

佐賀県における人口の将来推計 (佐賀県人口ビジョン)

平成27年6月
佐賀県

目次

はじめに.....	1
第1章 人口の現状分析	
1. 人口動向と将来の人口推計.....	2
(1) 本県の人口動向.....	2
(2) 人口の将来推計.....	6
(3) 人口減少の変化.....	8
(4) 人口減少により想定される地域社会への影響.....	10
2. 人口減少の主要因と課題.....	13
(1) 自然増減	
() 自然増減の現状と将来推計.....	13
() 自然減の要因.....	15
(2) 社会増減	
() 人口移動の現状と社会減の要因.....	19
第2章 人口の将来展望	
1. 人口の将来見通し.....	23
(1) 総人口の将来見通し.....	23
(2) 年齢区分別人口の将来見通し.....	24
2. 目指すべき将来の方向.....	26
3. 地方創生がもたらす佐賀県のすがた.....	27

【はじめに】

日本の人口は、平成20年(2008年)をピークに減少局面に突入し、佐賀県でも若い世代の都市部への流出や出生率の低下などにより人口減少時代を迎えている。このままでは、今後、人口減少はさらに進むことが予測され、経済活動や集落機能の低下など地域の活力が失われていくことが懸念される。

こうした時代に対応するため、「まち・ひと・しごと創生法(平成26年法律第136号)」が制定され、国においては、平成26年12月27日に、国の人口の現状と将来の姿を示し、目指すべき将来の方向を提示する「まち・ひと・しごと創生長期ビジョン」及び今後5か年の目標や施策の基本的方向、具体的な施策をまとめた「まち・ひと・しごと創生総合戦略」をそれぞれ閣議決定し、将来にわたって活力ある日本社会を維持していくための施策を総合的に実施することとしている。

今回策定する「佐賀県における人口の将来推計(佐賀県人口ビジョン)」は、佐賀県における人口の現状を分析し、人口減少に関する認識を県民と共有するとともに、国の長期ビジョン及び総合戦略を勘案し、佐賀県における人口の将来見通しを示したうえで、今後目指すべき将来の方向を提示するものである。

これは、まち・ひと・しごと創生に向けて効果的な施策を企画立案するうえで重要な基礎となるものであり、これを踏まえて、県では地域の実情に応じた今後5か年の目標や施策の基本的方向、具体的な施策をまとめた「佐賀県まち・ひと・しごと創生総合戦略(仮称)」を策定し、実行していくこととしている。

この「佐賀県における人口の将来推計(佐賀県人口ビジョン)」の策定によって、人口減少をめぐる地域の問題を県民一人ひとりが認識し、地域が活力を維持していくための取組を始めるきっかけとなることを期待したい。

第1章 人口の現状分析

1. 人口動向と将来の人口推計

人口減少問題に取り組むために、まずは本県の人口の現状と課題を正しく把握する必要がある。

そこで、本章では、本県の人口動向と将来の姿を明らかにし、人口減少により想定される地域社会への影響を考えるとともに、人口減少の主要因と課題を探る。

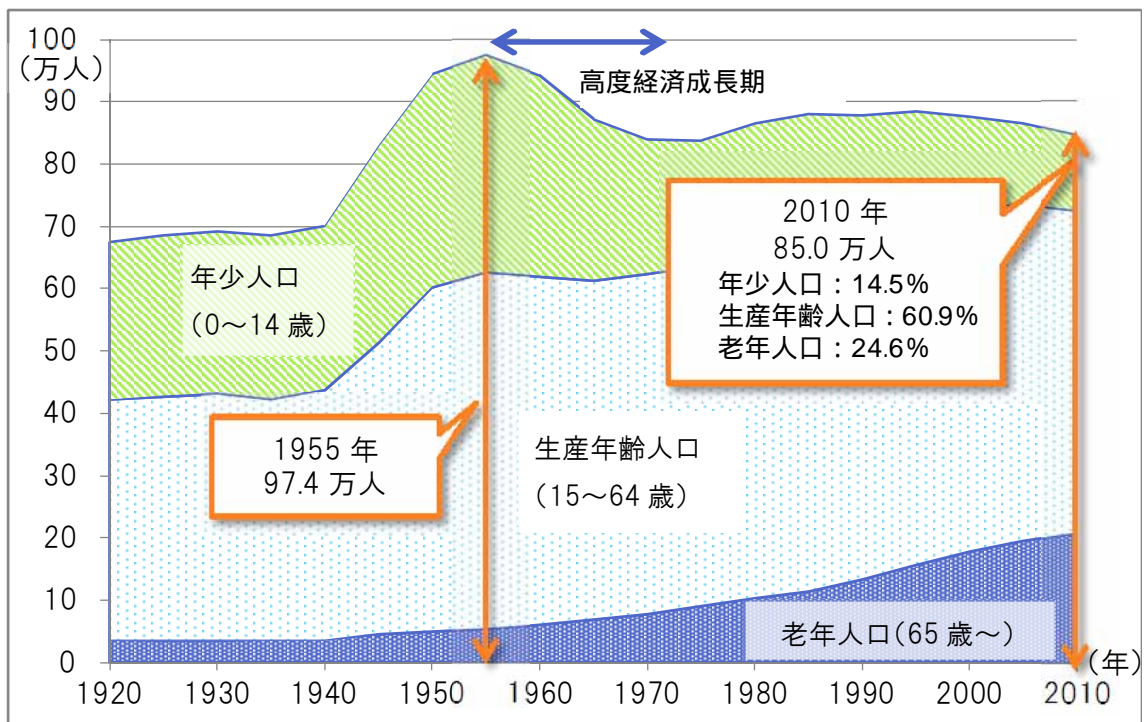
(1) 本県の人口動向

本県の人口は、戦後、産炭地への人口流入や出生数の増加及び死亡率の減少により急激に増加し、1955年に過去最高の97.4万人に達した。しかし、高度経済成長期（1955～1973年）には、主に生産年齢人口（15～64歳）が都市圏へ流出したことにより社会減が拡大し、総人口は減少に転じた。一方で、老年人口（65歳以上）は、生産年齢人口が順次高齢期に入るとともに平均寿命が伸びていることから、一貫して増加傾向にある。

高度経済成長期が終わると人口流出が縮小し、自然増がこれを上回ること総人口は約20年間増加傾向にあったものの、少子高齢化の影響等により1997年に再び減少に転じ、2010年には85.0万人となっている（図1、図2）。

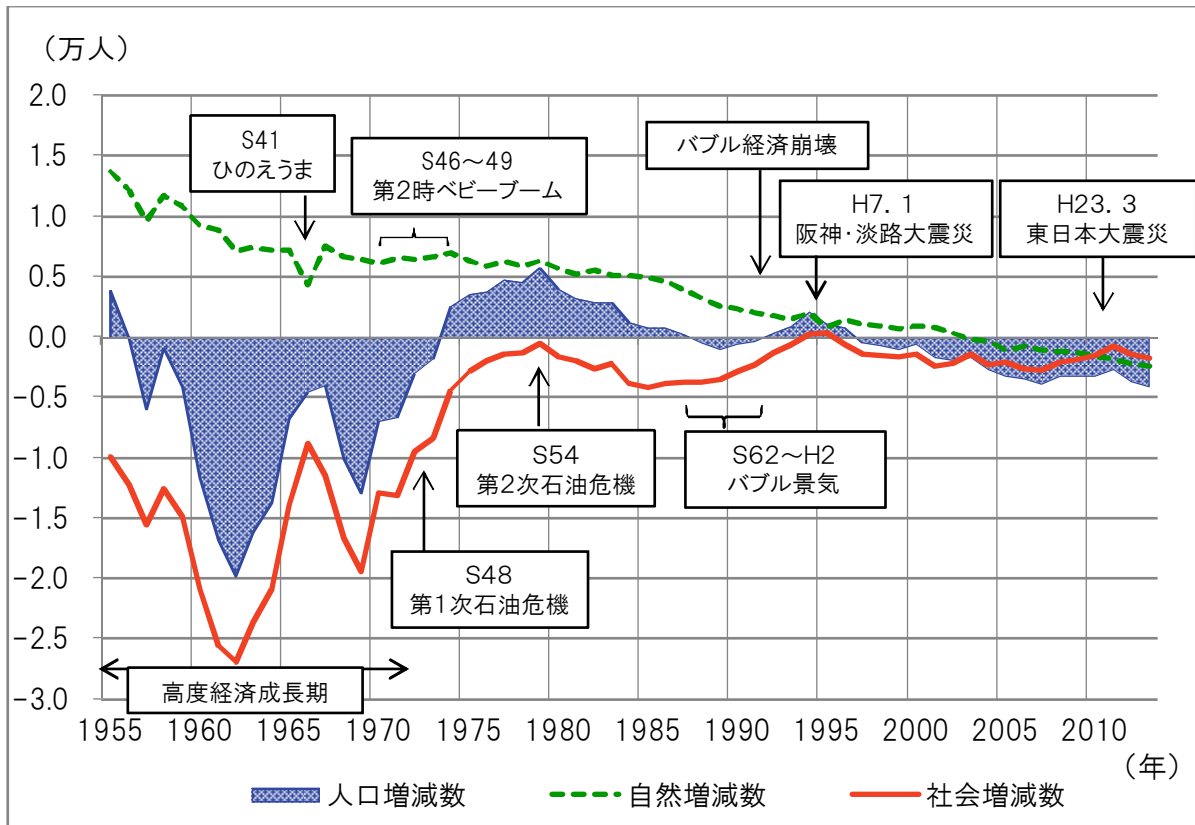
2010年時点での年齢3区分別の人口比率は、年少人口（0～14歳）14.5%、生産年齢人口（15～64歳）60.9%、老年人口（65歳以上）24.6%となっている。この年少人口の比率は2014年の総務省人口推計によると14.2%で全国平均の12.8%を上回り全国第3位となっている。このことは総人口を支える潜在的な力であり、佐賀県の強みと言える（図3）。

図1. 総人口、年齢3区分別人口の推移(1920～2010年)



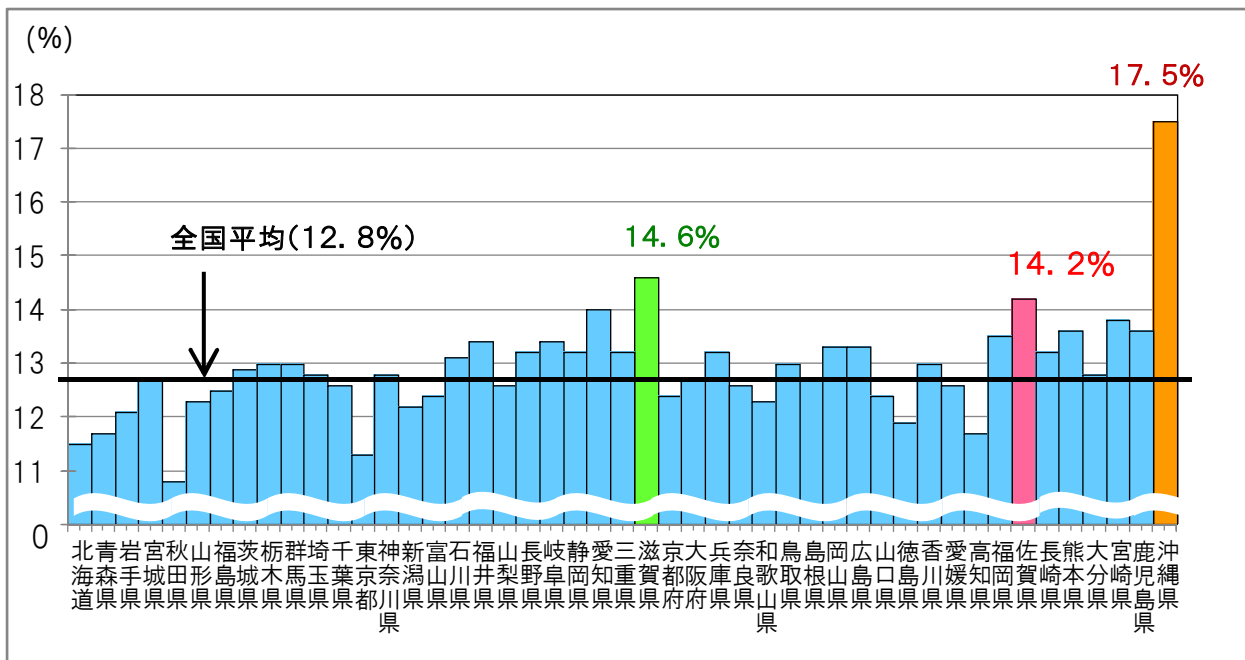
出典：総務省「国勢調査」（1920-2010年）を基に佐賀県作成

図2. 社会情勢と人口増減の推移



出典：総務省「住民基本台帳人口移動報告年報」、厚生労働省「人口動態統計調査」を基に佐賀県作成

図3. 総人口に占める年少人口(0~14歳)比率

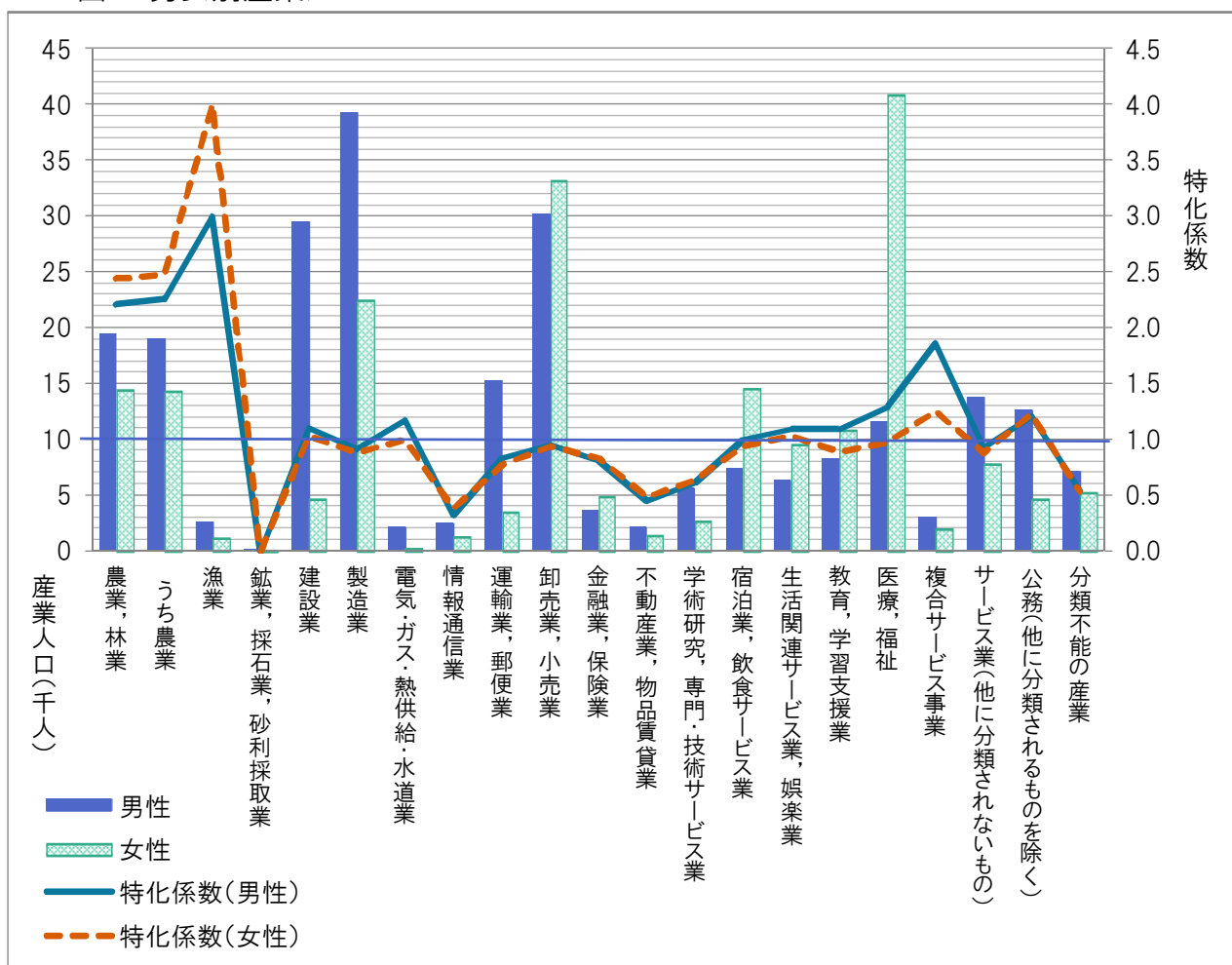


出典：総務省「人口推計(2014.10.1現在)」

また、国勢調査（2010年）によれば、県内の就業者数は2010年で40.9万人であり、産業別の就業状況では第1次産業が3.8万人（就業者に占める割合9.2%）、第2次産業が9.6万人（同23.5%）、第3次産業が26.3万人（同64.1%）となっている。

県内就業者のうち、産業別でみると「製造業」の占める割合が最も多く、「卸売業、小売業」「医療、福祉」と続いているが、全国と比較して、本県のどの産業に特徴があるのかを見ると、本県では農業や漁業など第1次産業で特化係数¹が1.0を超え、全国と比較して割合が大きい（図4）。

図4. 男女別産業人口

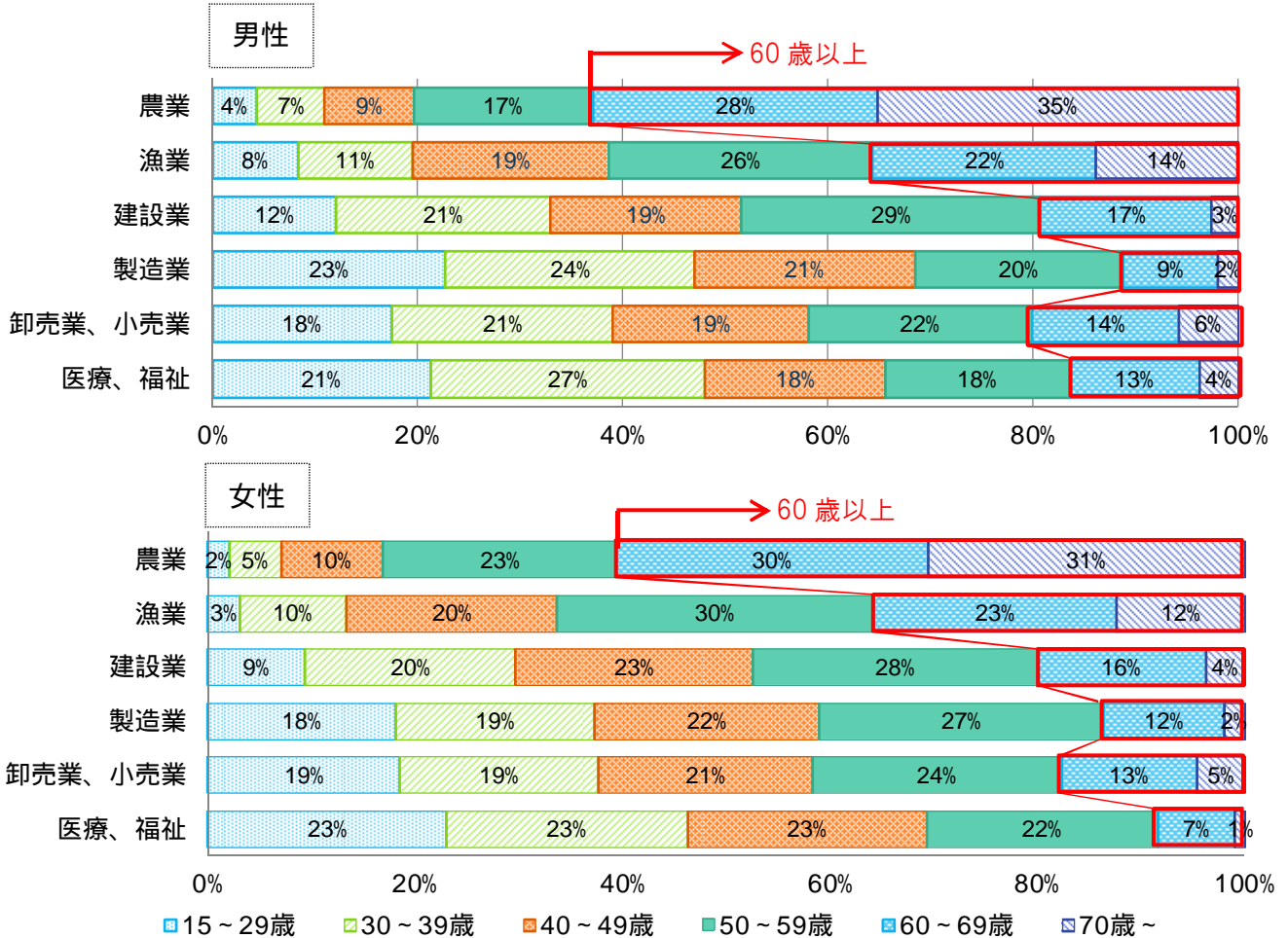


出典：総務省「国勢調査」（2010年）

¹ X産業の特化係数 = 当該地方公共団体のX産業の就業者比率 / 全国のX産業の就業者比率

年齢別構成比率を見ると、各年代が比較的均一に分布する「製造業」「卸売業、小売業」「医療、福祉」に比べ、「農業」では60歳以上の年代が半数以上を占めている状況である（図5）。

図5. 年齢、産業別就業者数

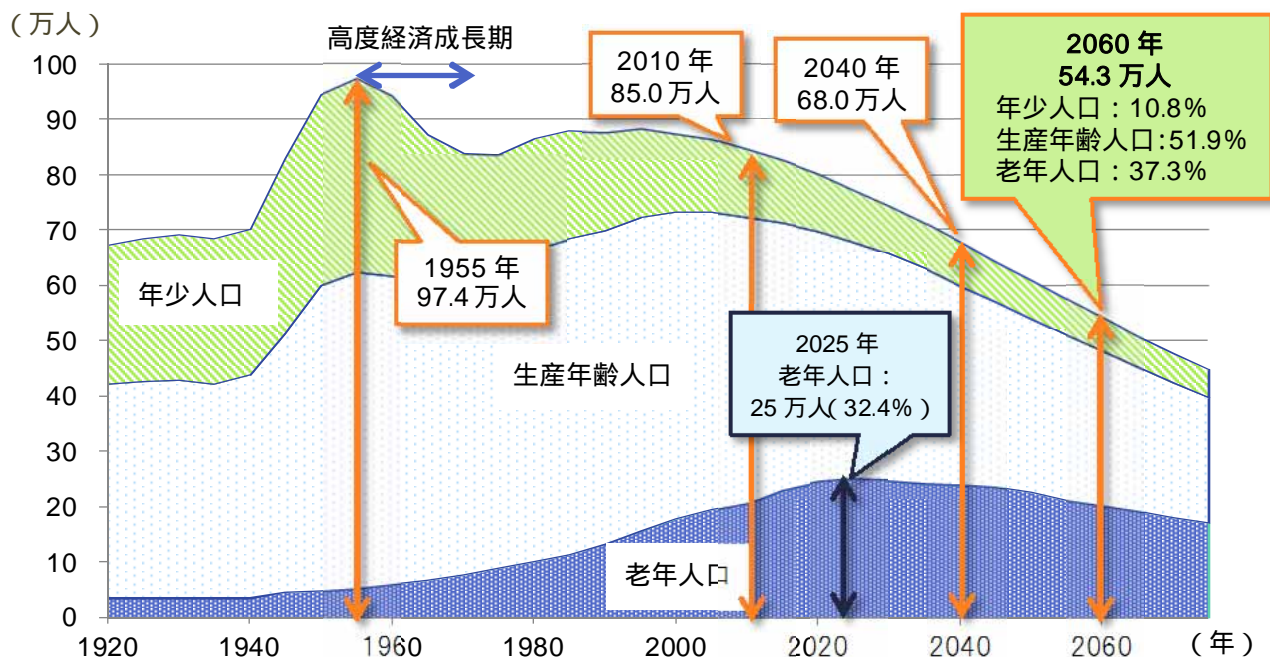


出典：総務省「国勢調査」（2010年）

(2) 人口の将来推計

国立社会保障・人口問題研究所（以下、「社人研という」）の推計（2013年3月推計）を基に本県の総人口を試算²すると、2040年に68.0万人、2060年には54.3万人となる。（図6）

図6．総人口、年齢3区分別人口の推移と将来推計（～2060年）



出典：総務省「国勢調査」（1920-2010）

国立社会保障・人口問題研究所「日本の地域別将来推計人口（2013年（平成25年）3月推計）」

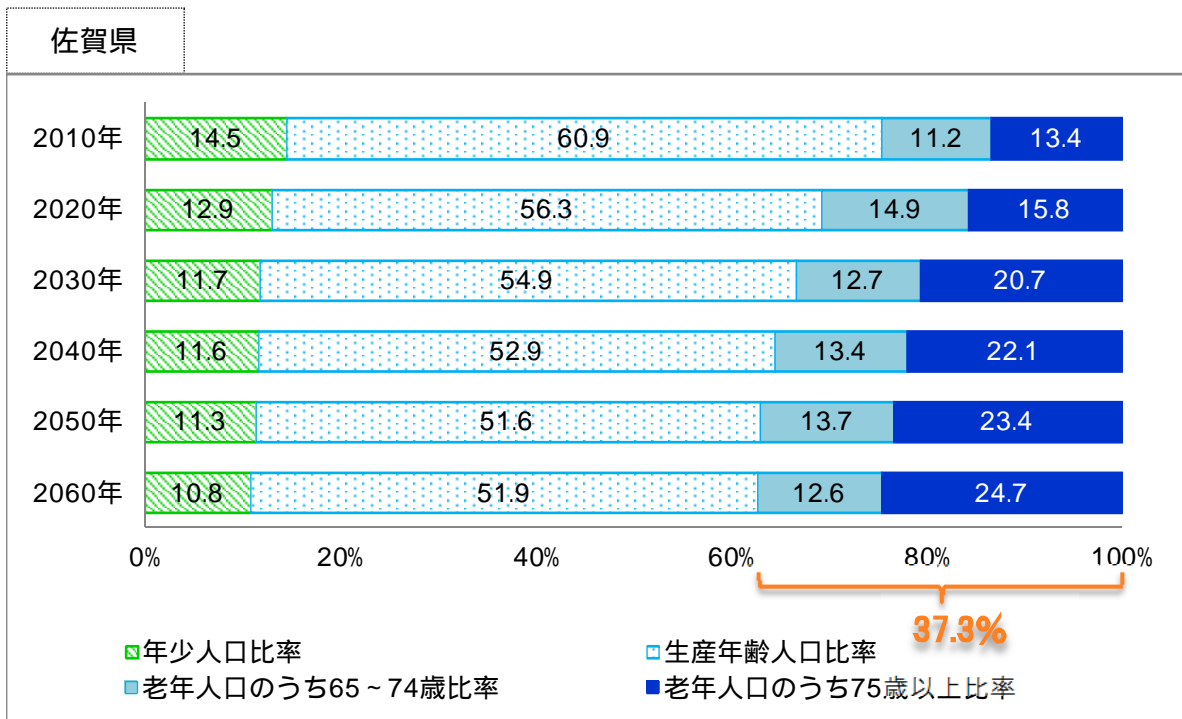
（注）2041年以降は、国立社会保障・人口問題研究所公表資料を基に佐賀県試算

また、本県の総人口に占める生産年齢人口の比率は、2010年の60.9%（52万人）が2060年には51.9%（28万人）に減少する。同様に年少人口の比率は2010年の14.5%（12万人）が2060年には10.8%（6万人）に減少する。

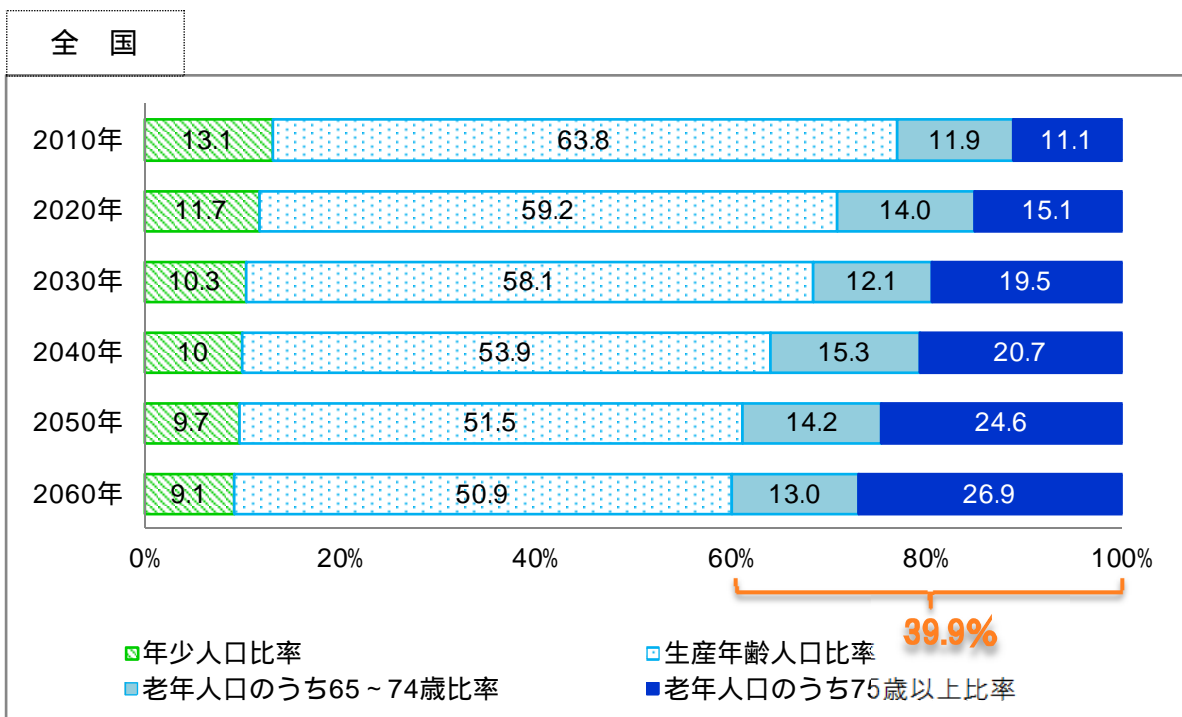
これに対して、老年人口の比率は2010年の24.6%（21万人）が2060年には37.3%（20万人）と増加し、全国平均に比べ緩やかではあるものの、少子高齢化が進むことになる（図7）。

² 合計特殊出生率は現在とほぼ同程度で推移すると仮定し、人口移動については、2005→2010年の男女別・年齢別の純移動率をベースに2010→2015年は0.707倍、2015→2020年は0.5倍に収束させたもの。2020年以降の期間については、ほぼ同じ水準（0.5倍）で推移すると仮定し推計した。

図7. 年齢3区分別人口比率の将来推計



出典：国立社会保障・人口問題研究所「日本の地域別将来推計人口（2013年（平成25年）3月推計）」
 （注）2041年以降は、国立社会保障・人口問題研究所公表資料を基に佐賀県試算



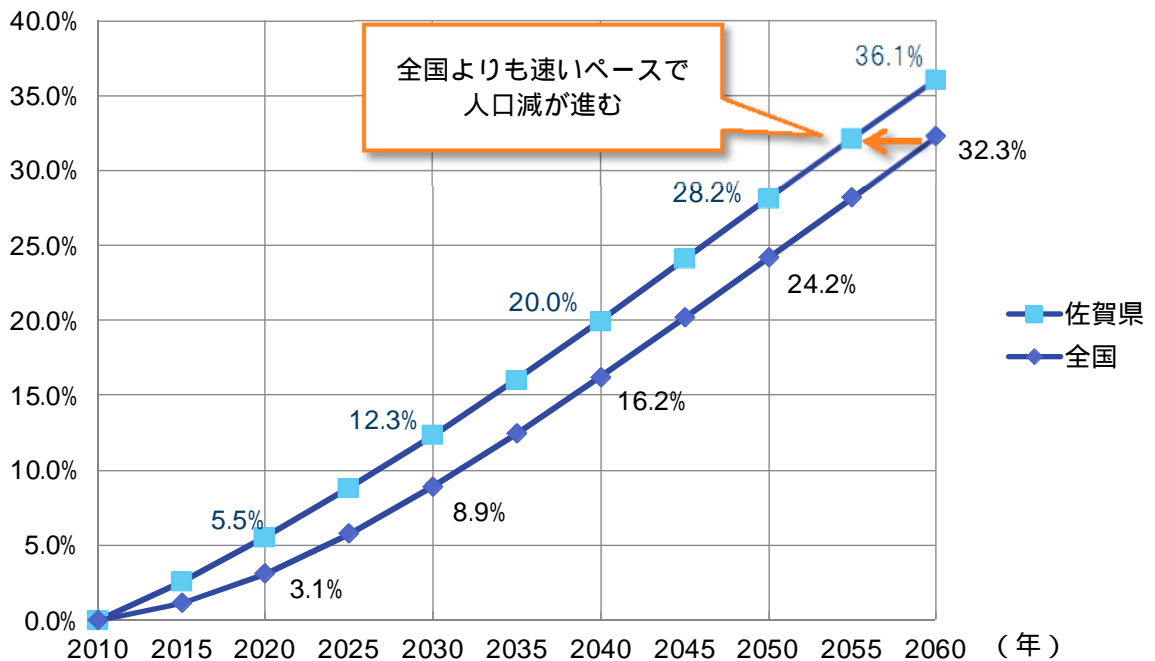
出典：国立社会保障・人口問題研究所「日本の将来推計人口（2012年（平成24年）1月推計）」

(3) 人口減少の変化

社人研の推計（2013年3月推計）を基にした本県の推計では、本県の総人口の減少率は2010年比で2040年に20%減、2060年に同36%減になると推計される。社人研の全国人口の推計によれば、2060年の人口減少率の全国平均は32%減（2010年比）であり、本県は全国よりも早いペースで人口減少が進んでいく（図8）。

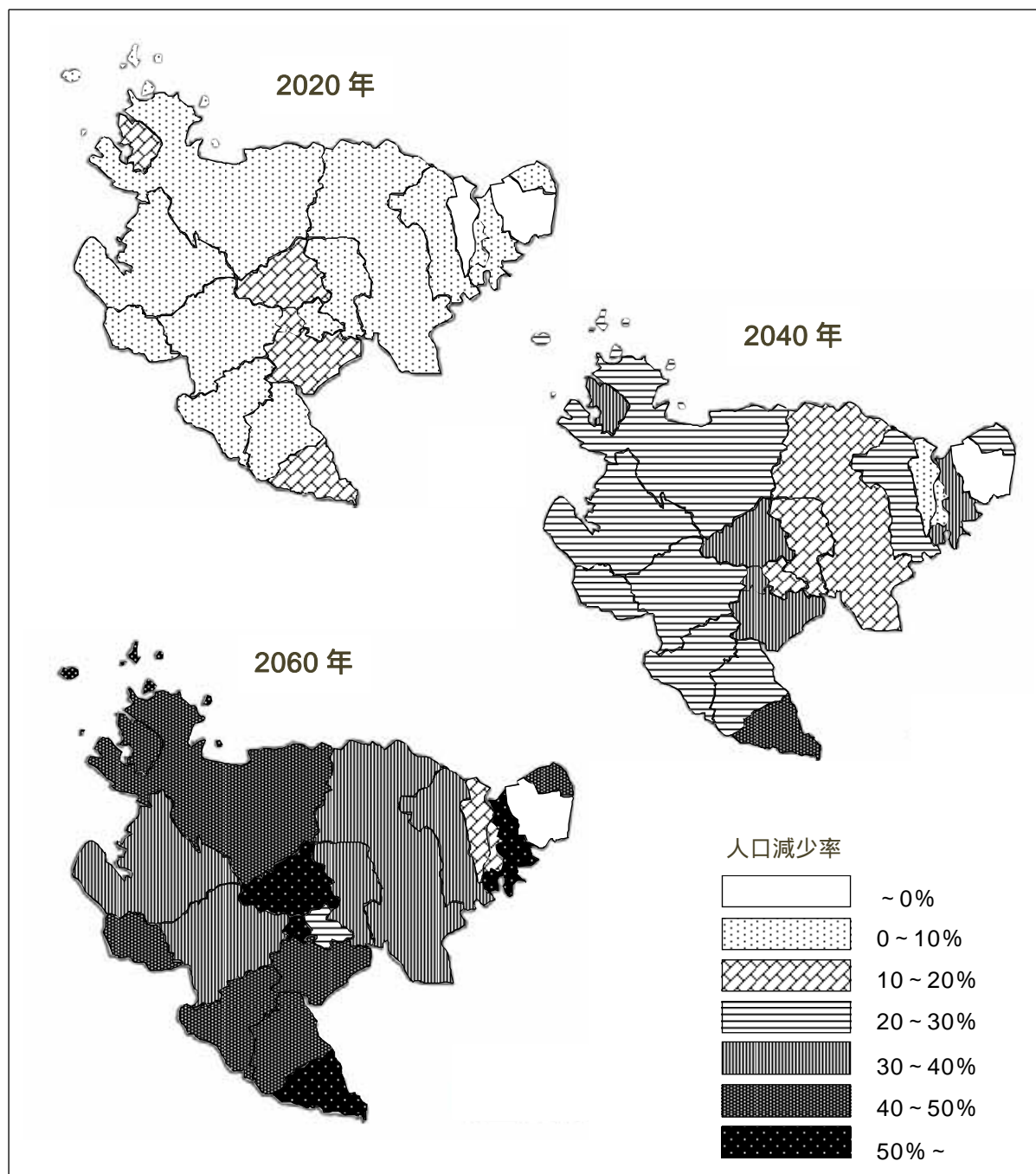
これを、県内市町別にみると、2060年には、鳥栖市を除いて全ての市町が人口減となり、特に県西部において人口減少が進行する（図9）。

図8．総人口の減少率（2010年比）全国との比較（～2060年）



出典：国立社会保障・人口問題研究所「日本の将来推計人口（2012年（平成24年）1月推計）」
「日本の地域別将来推計人口（2013年（平成25年）3月推計）」
（注）2041年以降は、国立社会保障・人口問題研究所公表資料を基に佐賀県試算

図9．市町村別の人口減少率（2010年比）



出典：内閣官房まち・ひと・しごと創生本部提供資料を基に佐賀県作成

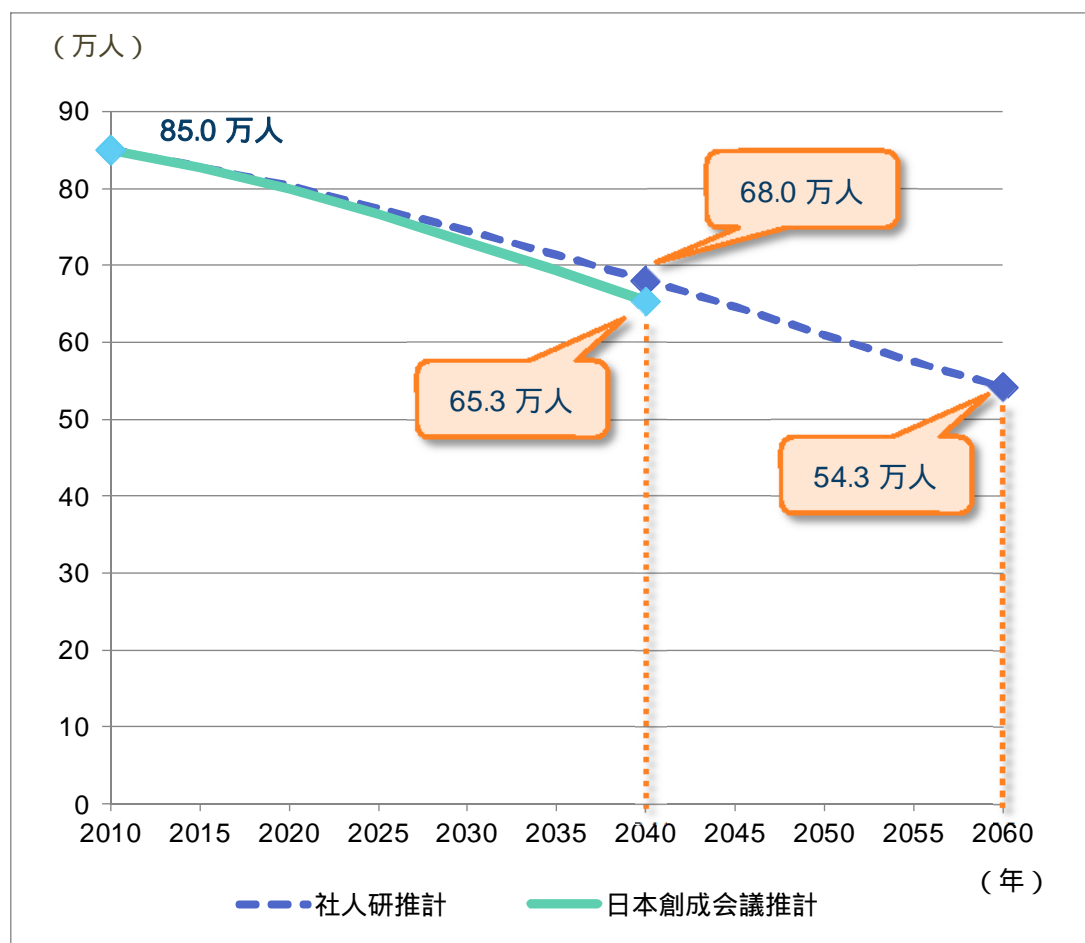
(4) 人口減少により想定される地域社会への影響

前述のように本県の人口が減少していくこととなれば、地域経済・地域社会において深刻な影響が生じる恐れがある。

日本創成会議・人口減少問題検討分科会が発表した人口推計（2014年）によれば、県外への人口移動が縮小しないと仮定した場合³、2040年には本県の人口は65.3万人（2010年比で24%減）となり、社人研の推計に比べて人口減少は更に進むこととなる（図10）。

人口減少により個人消費、地域内消費が減退するばかりでなく、労働力人口⁴が不足して地域の経済規模が縮小することで生活サービスが低下し、更なる人口流出につながるという悪循環を招くことが懸念される（図11）（図12）（図13）。

図10．社人研・日本創成会議の総人口推計の比較

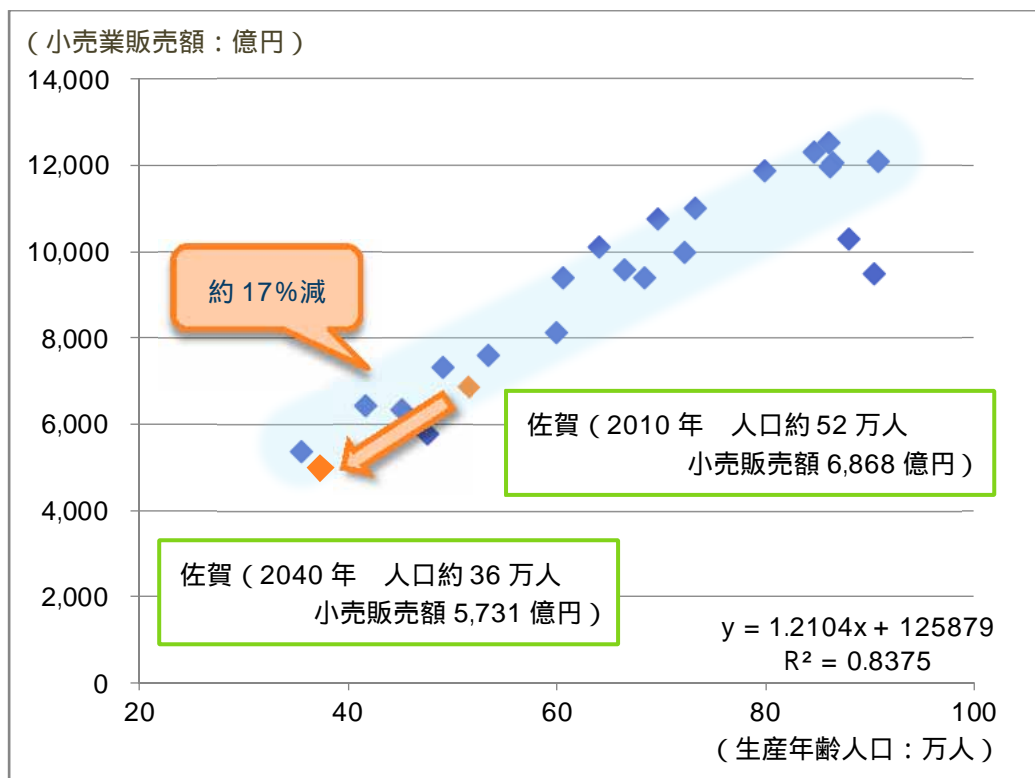


出典：内閣官房まち・ひと・しごと創生本部提供資料を基に佐賀県作成

³人口の社会移動について2005→2010年の男女別・年齢別の純移動率をベースに2010→2015年は0.707倍とし、2015年以降の期間については、ほぼ同じ水準（0.707倍）で推移すると仮定し推計。

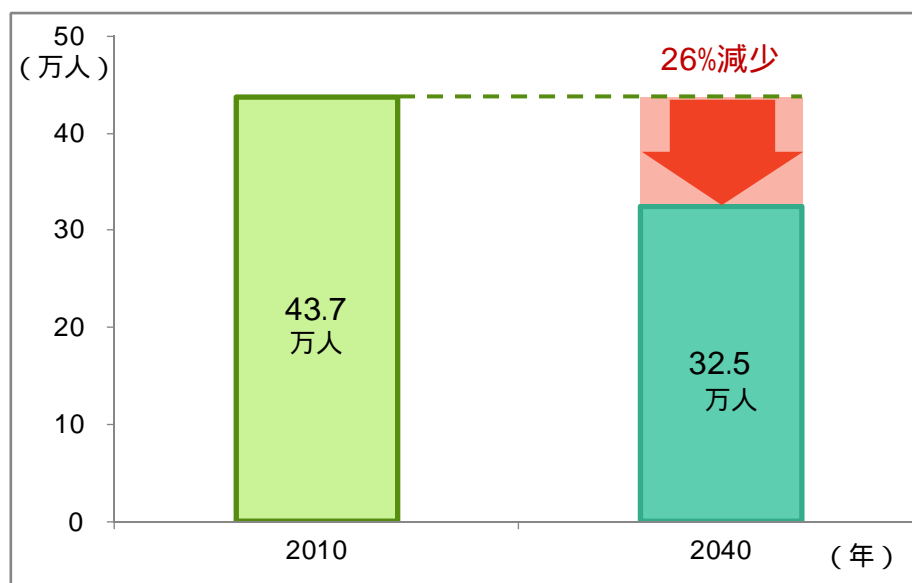
⁴15歳以上の人口のうち、「就業者」と「完全失業者」を合わせたもの。推計は将来人口に2010年の労働力人口比率を掛けて算出した。

図 11 . 小売業販売額と生産年齢人口の相関図



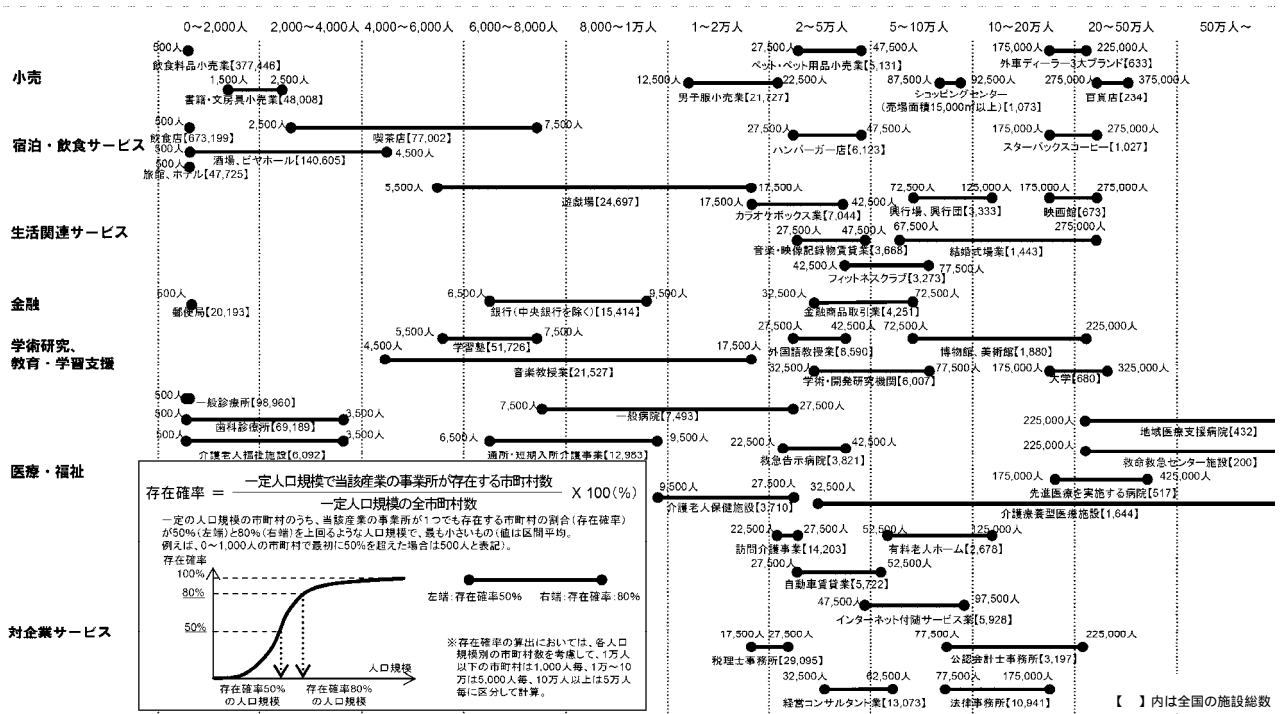
出典：総務省「国勢調査」、経済産業省「H24 経済センサス-活動調査-」より、
生産年齢人口が 100 万人未満の 23 県を抜粋して算出

図 12 . 労働力人口の減少



出典：総務省「国勢調査」、内閣府「男女共同参画白書」、
国立社会保障・人口問題研究所「日本の地域別将来推計人口（平成 25 年 3 月推計）」、
佐賀労働局調査データを基に佐賀県試算

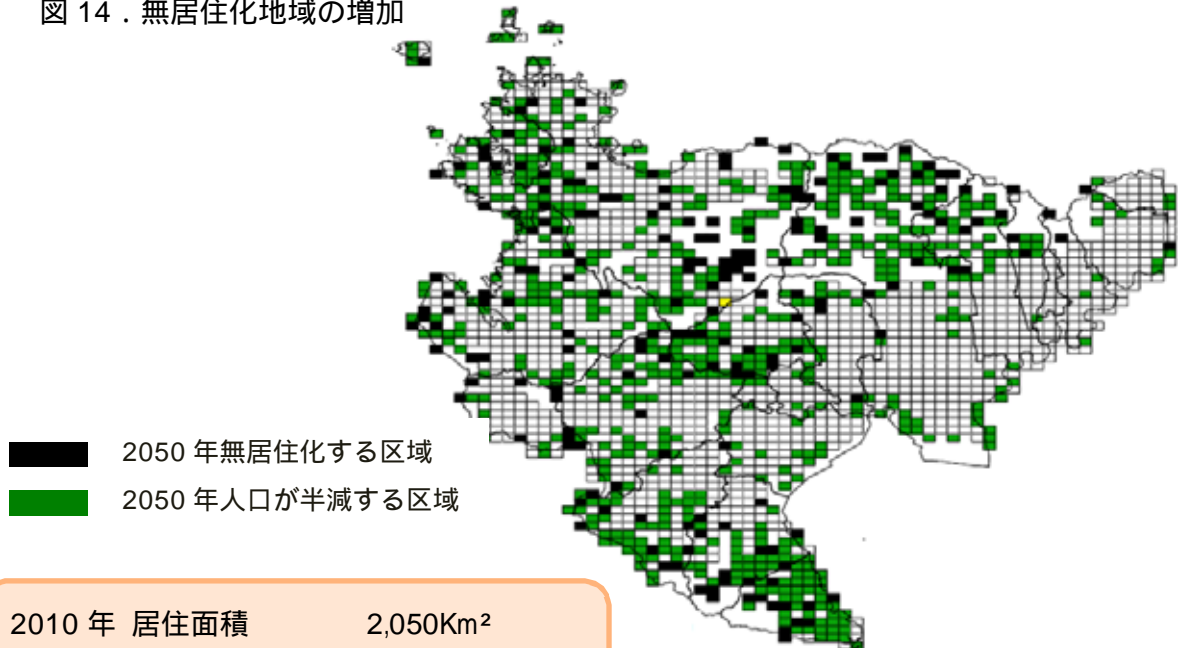
図 13 . サービス施設の立地する確率が 50% 及び 80% となる自治体の規模



出典：国土交通省「国土のグランドデザイン 2050 参考資料」より

また、国土交通省が発表した「1km毎の地点(メッシュ)別の将来人口の試算」によると、本県の人口がこのまま減少すれば、2050年に、現在人が住んでいる居住地域のうち約40%の地域で人口が2010年の半分に減少し、さらに約10%の地域では無居住化すると推計されている(図14)。このため、地域を維持していくためにも人口減少社会への対応を急ぐ必要がある。

図 14 . 無居住化地域の増加



2010年 居住面積 2,050Km²
2050年 人口が半減 840Km² (40%)
うち無居住化 207Km² (10%)

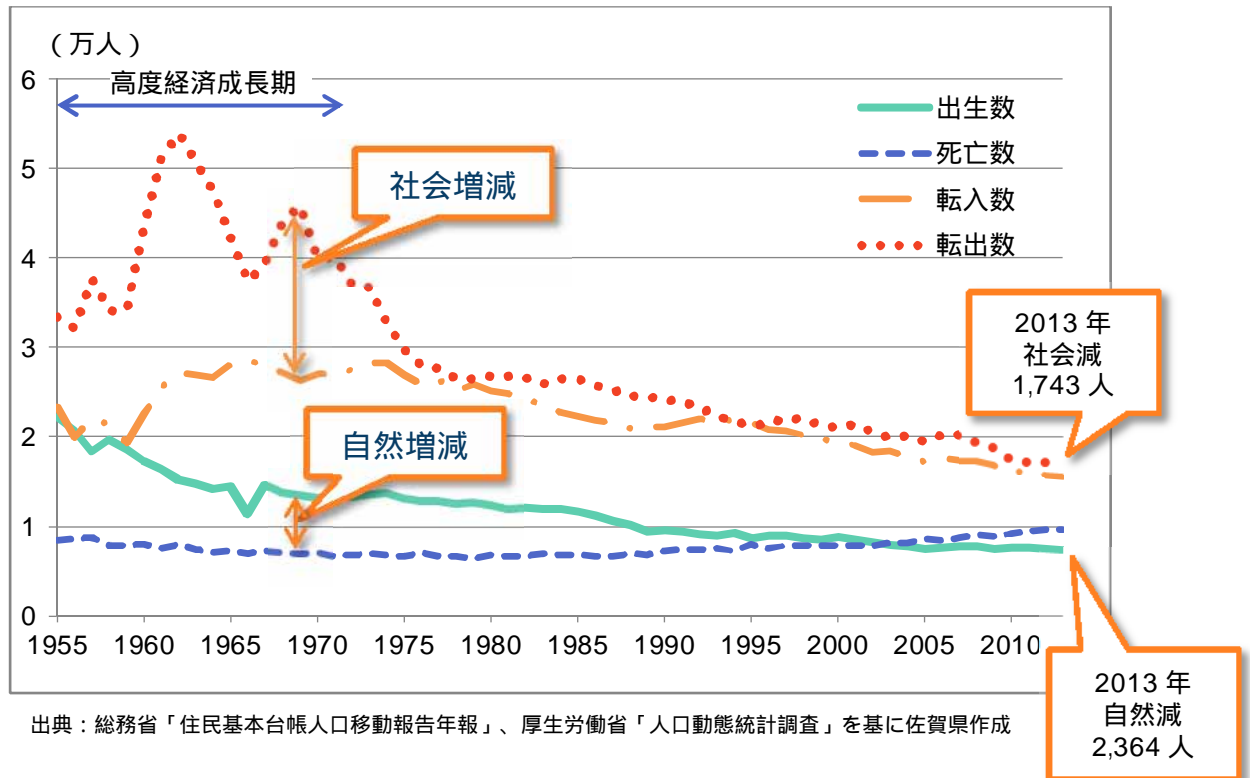
(注) 国土交通省「2010年の国勢調査に基づいた2050年までの1km²毎の地点(メッシュ)別の将来人口の試算」から佐賀県作成

2. 人口減少の主要因と課題

本章では、自然減、社会減による、それぞれの人口減少の現状とその要因を分析し、本県における課題の洗い出しを行う。

本県の2013年の対前年比の人口減少数は4,107人となっており、その内訳は、出生数から死亡者数を差し引いた自然減が2,364人、県外からの転入者から県外への転出者を差し引いた社会減が1,743人となっている(図15)。

図15. 出生・死亡、転入・転出数の推移



(1) 自然増減

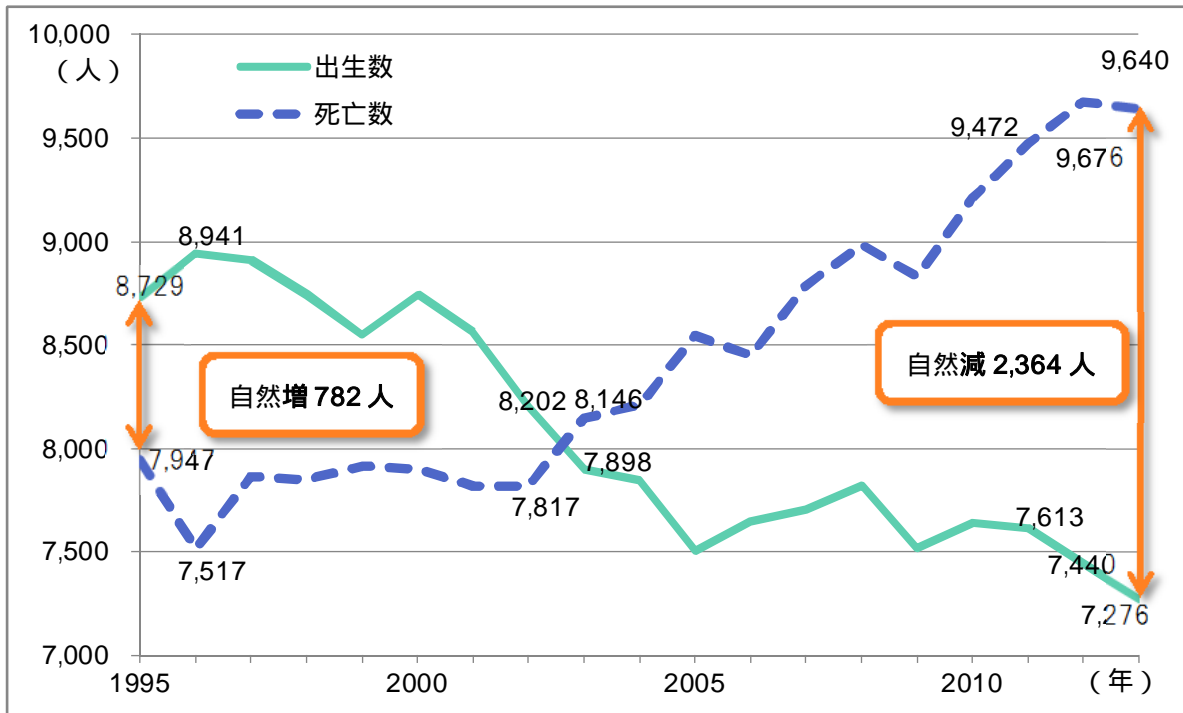
() 自然増減の現状と将来推計

本県では、出生数は減り続けているものの、死亡数が横ばいだったため、2002年までは自然増となっていた。しかし、2003年以降は死亡数が出生数を上回って自然減となり、2013年には出生数7,276人、死亡数9,640人で、2,364人の自然減となっている(図16)。

将来の自然増減の推移を、社人研の推計(2013年3月推計)を基に本県で試算したところ、2010年から2015年の5年間の出生数が3.5万人であったものが、2055年から2060年の5年間では1.9万人にまで減少するとの推計結果になった(約45%減)。

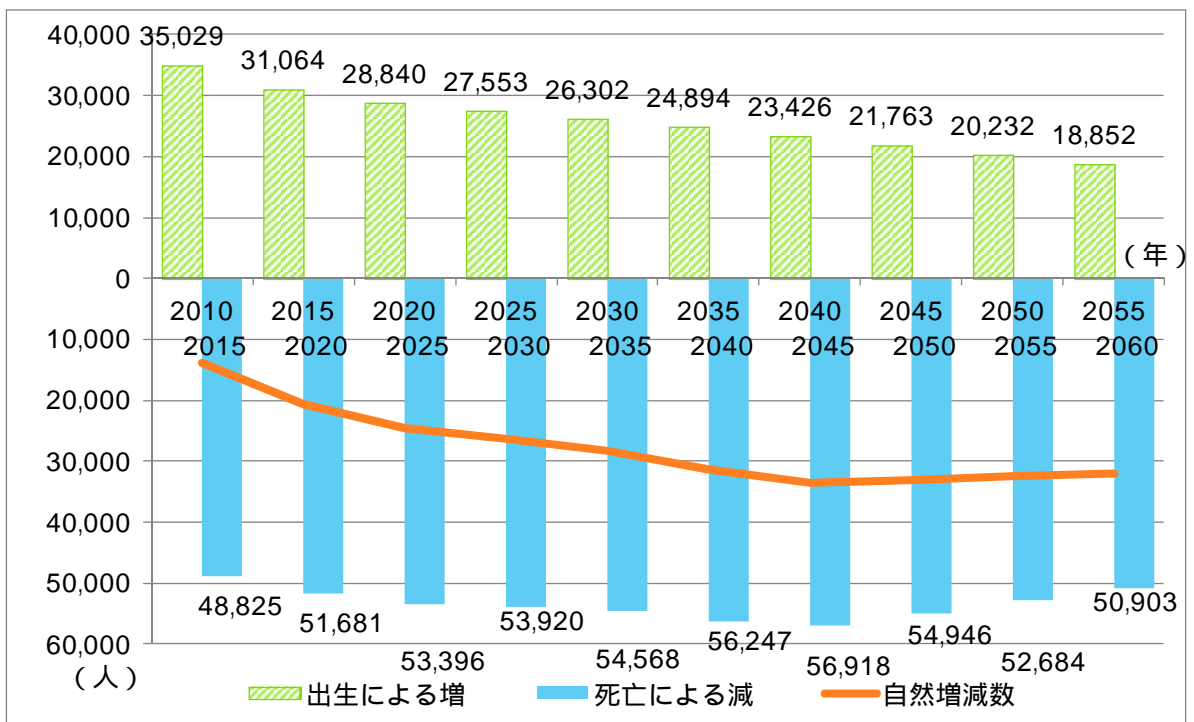
一方で、死亡数については2010年から2015年に4.9万人だったものが、2040年から2045年の間にピークを迎え、2055年から2060年には5.1万人となっている。自然減は2055年から2060年の5年間で3.2万人となり、2010年から2015年の自然減である1.4万人の2倍以上に拡大するとの推計結果になった(図17)。

図 16 . 出生数、死亡数及び自然増減の推移



出典：厚生労働省「人口動態統計調査」を基に佐賀県作成

図 17 . 出生数、死亡数及び自然増減の推計

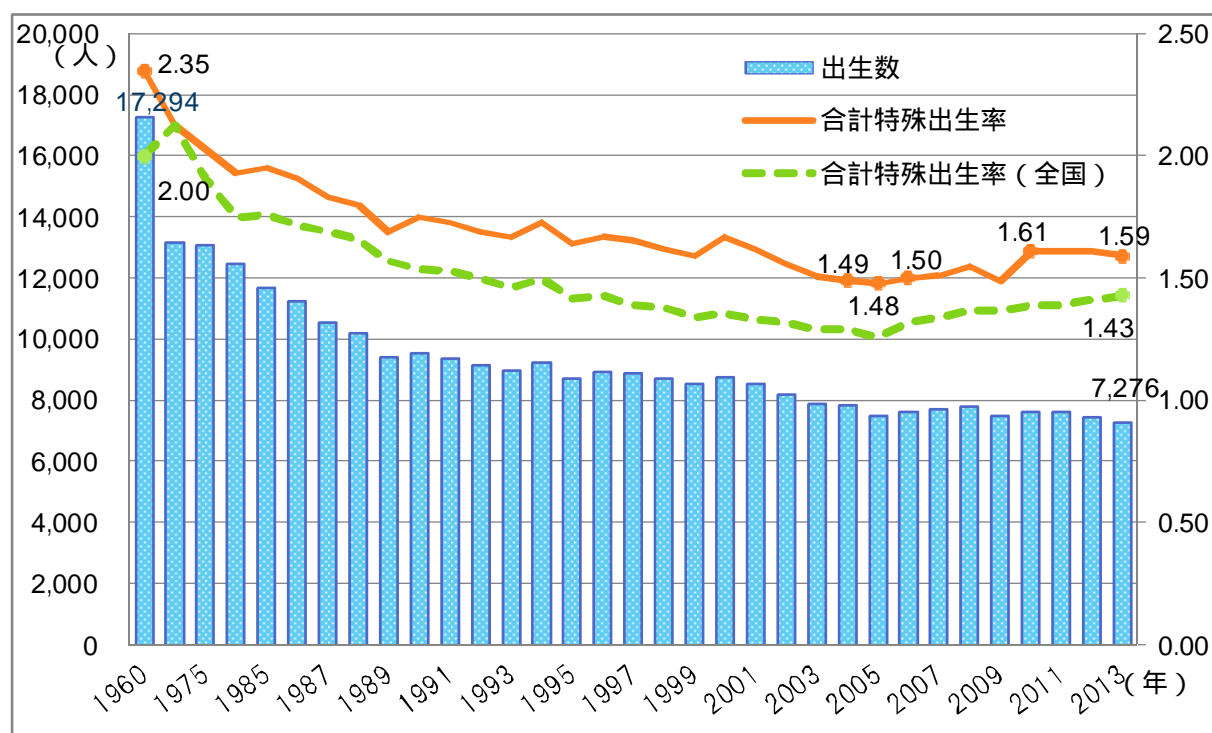


出典：国立社会保障・人口問題研究所「日本の地域別将来推計人口（2013年（平成25年）3月推計）」
 （注）2041年以降は、国立社会保障・人口問題研究所公表資料を基に佐賀県試算

() 自然減の要因

本県の合計特殊出生率⁵は、1960年には2.35であったが、その後一貫して減少傾向が続いており、2004年には1.50を下回った。その後多少持ち直したものの、依然として低い傾向であり、2013年の出生率は1.59となっている（図18）。

図18．合計特殊出生率と出生数の推移



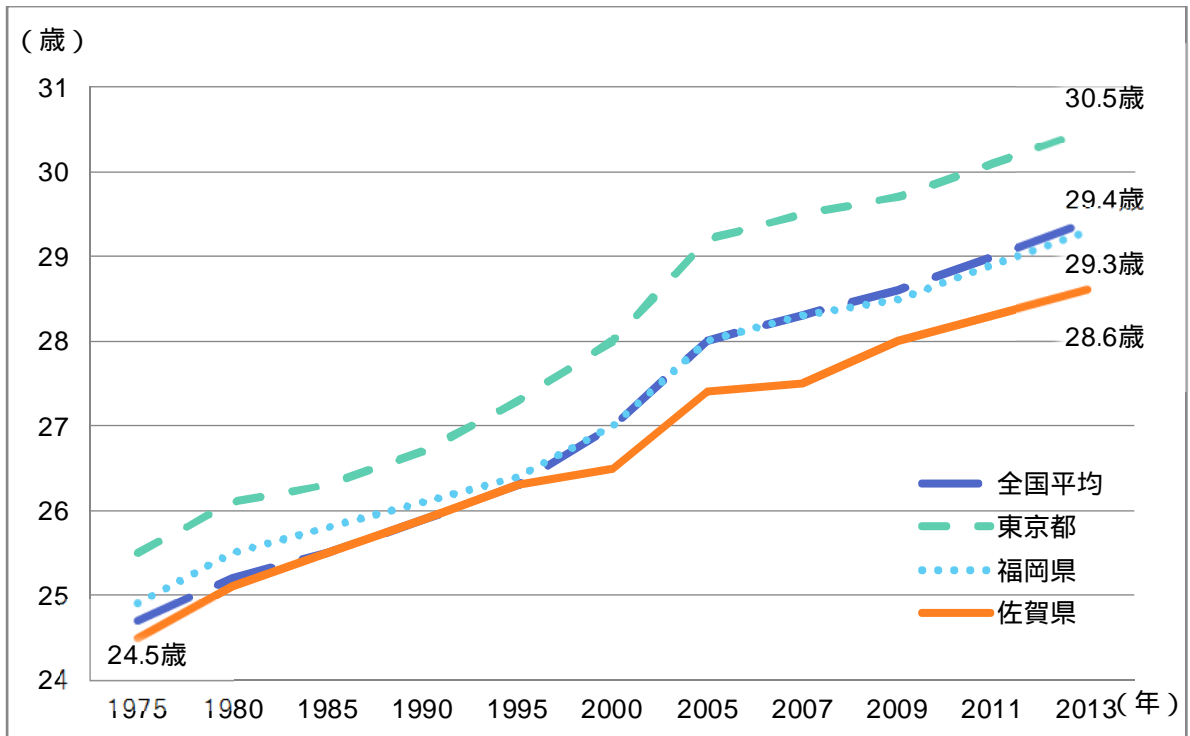
出典：厚生労働省「人口動態統計」を基に佐賀県作成

出生率低下の一因として挙げられるのが、晩婚化・未婚化である。本県内の女性の平均初婚年齢は1975年には24.5歳だったが、上昇の一途をたどり、2013年には28.6歳となっている（図19）。

また、本県内の生涯未婚率は、1970年は男性1.3%、女性2.8%であったものが、バブル経済崩壊後の1990年代から大きく上昇して2010年には男性18.2%、女性9.7%となり、特に男性においては女性の2倍近くの未婚率となっている（図20）。

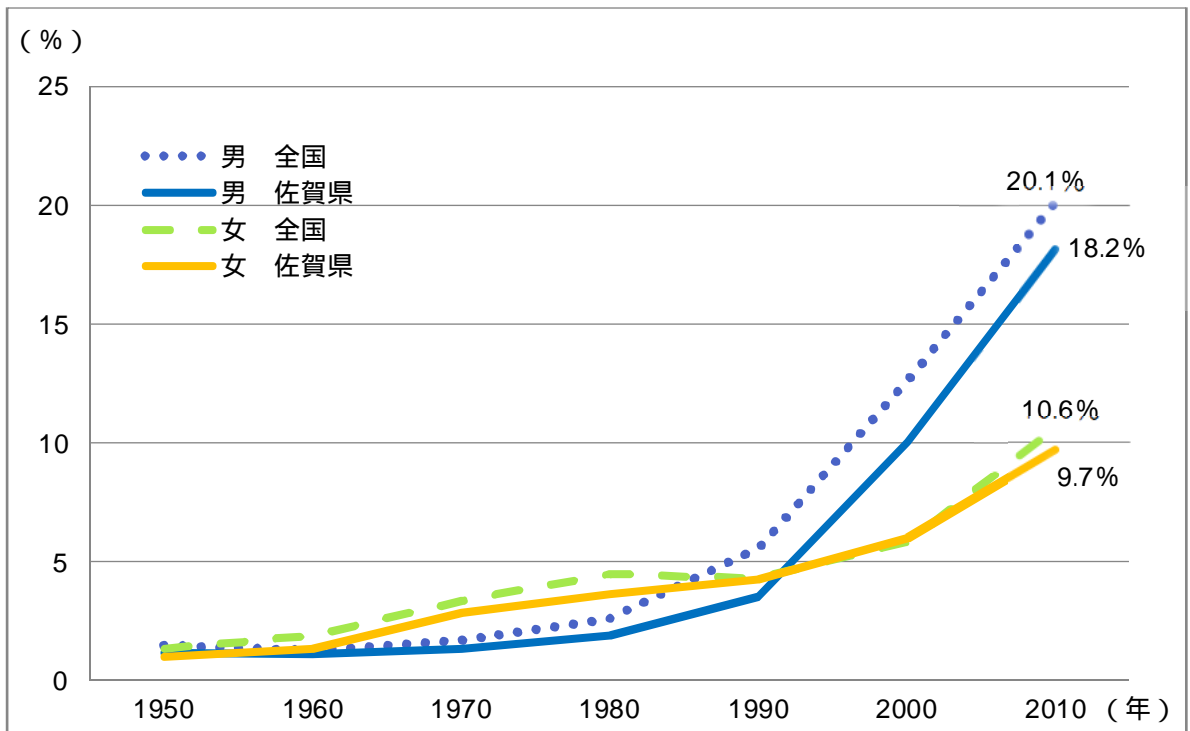
⁵ 「15～49歳までの女性の年齢別出生率を合計したもの」で、一人の女性とその年齢別出生率で一生涯の間に生むとした時の子どもの数に相当する。

図 19．女性の平均初婚年齢の推移



出典：厚生労働省「人口動態統計」を基に佐賀県作成

図 20．男女別生涯未婚率の推移



出典：国勢調査を基に佐賀県作成

初婚年齢や未婚率が上がっている一方で、結婚を希望する男女は一定数存在している。社人研の「第14回出生動向基本調査」(2010年)によると、18歳から34歳の未婚者を対象とした意識調査では、「いずれ結婚するつもり」という人の割合は男女とも9割程度に達しており、結婚する意志のある未婚者が希望する子ども数の平均値は男女とも2人を超える数値となっている。

しかし、本県の独自調査である「佐賀県くらしの実感調査」(2014年)によれば、「『結婚したい』『子どもが欲しい』という願いがかなう環境になっているか」という質問に対し、「そう思う」「まあそう思う」と答えた人は31.7%であったのに対し、「思わない」「あまりそう思わない」と答えた人が51.3%と5割を超える結果となっている。

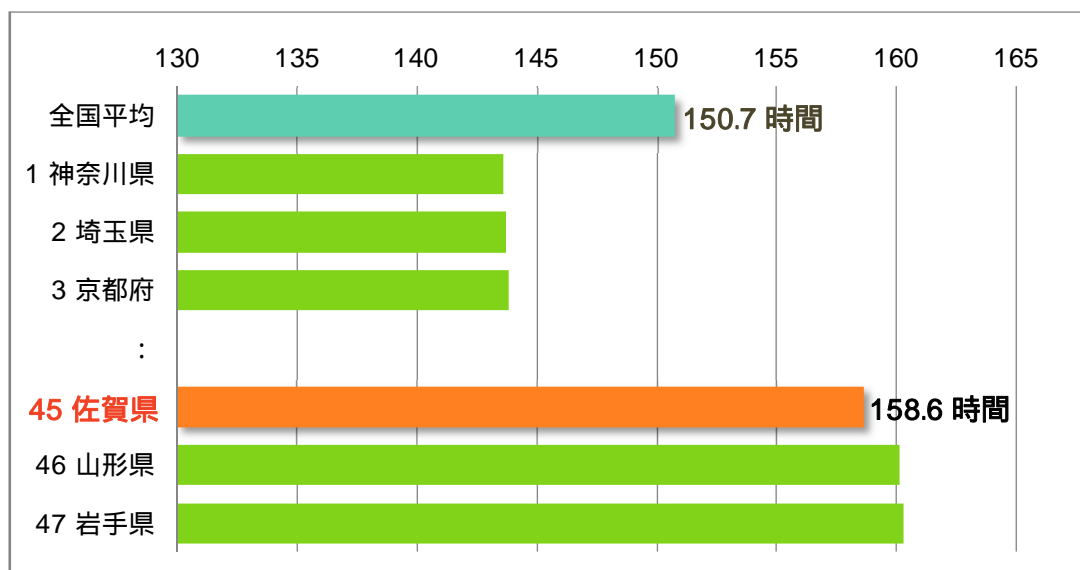
「思わない」「あまりそう思わない」理由(複数回答)としては、「企業や職場が出産、子育てに対し、理解が不足している」と答えた人が44.6%と最も高く、次に「適当な相手にめぐり合う場がない」と答えた人が28.2%と続いている。

さらに、安心して子育てができる環境になっているかについては、「そう思う」「まあそう思う」と答えた人が33.2%となった一方、「思わない」「あまりそう思わない」と答えた人は39.1%となっている。

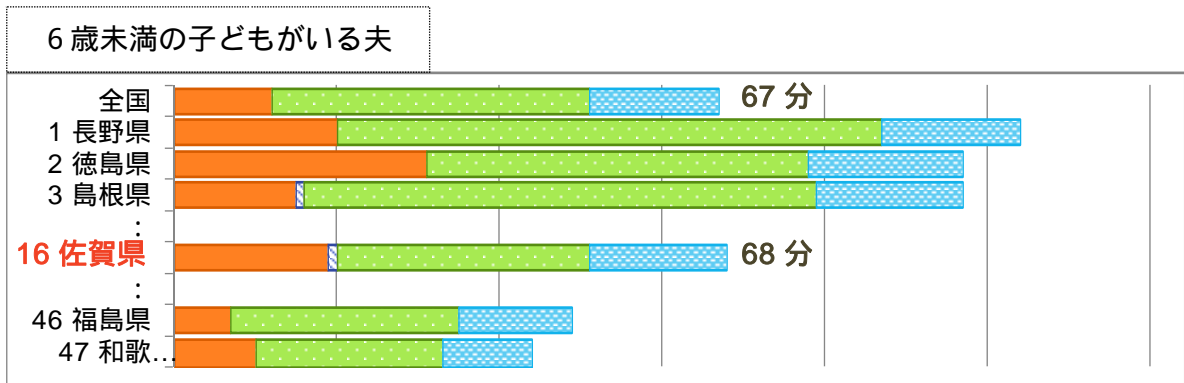
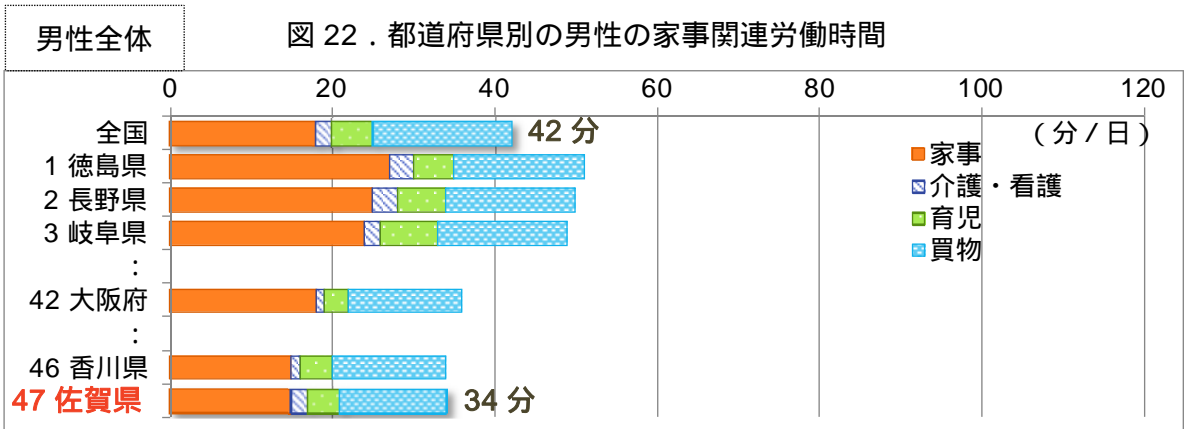
「思わない」「あまりそう思わない」理由(複数回答)としては、「企業や職場が子育てに協力していない」と答えた人が35.4%と最も高く、「低年齢児や障がい児、病児・病後児を預けることができない」(33.2%)、「ひとり親家庭での子育てと仕事の両立が難しい」(30.1%)、「必要なときに保育所が利用できない」(29.9%)と続いている。

実際、本県は月あたりの総労働時間が158.6時間で全国ワースト3位(厚生労働省「毎月勤労統計調査(地方調査)」(2012年))、男性の1日あたり家事時間が34分で全国ワースト1位(総務省「社会生活基本調査」(2011年))となっており、全国と比べ、必ずしも労働環境の改善や家庭内の家事労働の分担が進んでいない状況にある(図21)(図22)。

図21. 都道府県別の労働時間 (時間/月)



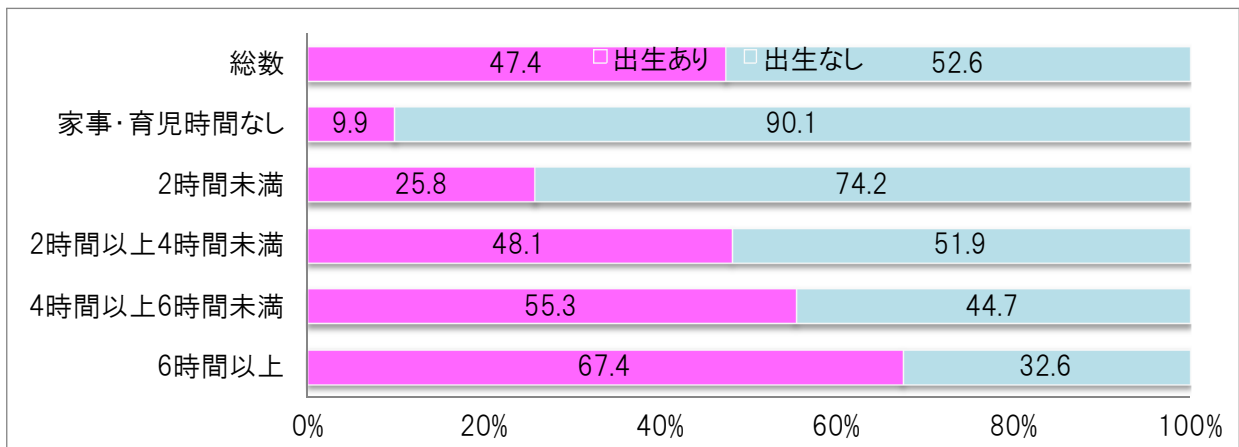
出典：厚生労働省「毎月勤労統計調査(地方調査)」(2012年)



出典：総務省「社会生活基本調査」(2011年)

また、厚生労働省の調査では、子どもがいる夫婦は、夫の休日の家事・育児時間が長くなるほど、第2子以降の生まれる割合が高くなる傾向がある、との調査結果がある(図23)。

図 23 . 夫の休日の家事・育児時間別にみた8年間の第2子以降の出生の状況



(出典) 厚生労働省「第9回21世紀成年者縦断調査」(2012年)

集計対象は、またはに該当し、かつに該当する同居夫婦である。

第1回調査から第9回調査まで双方が回答した夫婦

第1回調査時に独身で第8回調査までの間に結婚し、結婚後第9回調査まで双方が回答した夫婦

出生前調査時に、子ども1人以上ありの夫婦

・家事・育児時間は「出生あり」は出生前調査時の、「出生なし」は第8回調査時の状況

・8年間で2人以上出生ありの場合は、末子について計上している

・総数には、家事・育児時間不詳を含む

自然減の要因である少子化の問題は、結婚や出産、子育てに関する個人の希望、職場環境、ライフスタイルなど、多様な要因が複合的に絡み合っていると考えられる。

このため、「結婚したい」と思う人を応援するための出会いの場の創設や、「子どもが欲しい」という希望をかなえるための保育サービスの充実、仕事と育児の両立支援、ワーク・ライフ・バランスの実現など、安心して出産・子育てができる環境を整備する必要がある。

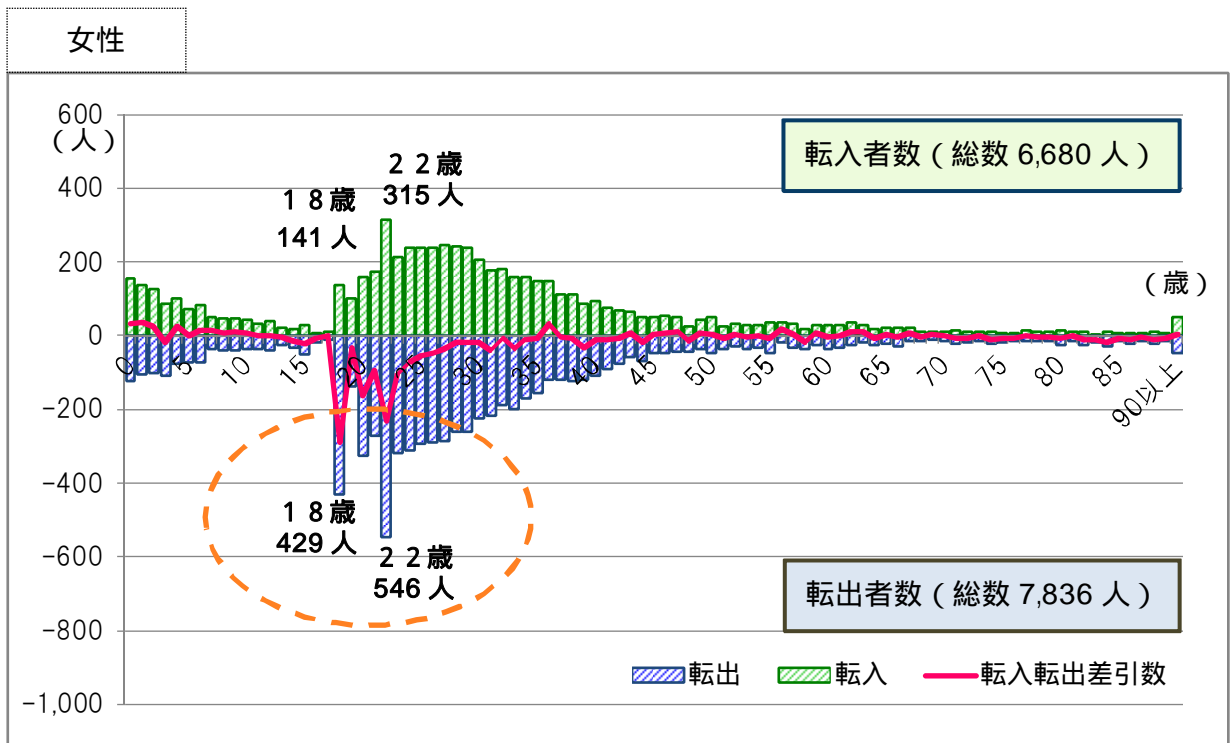
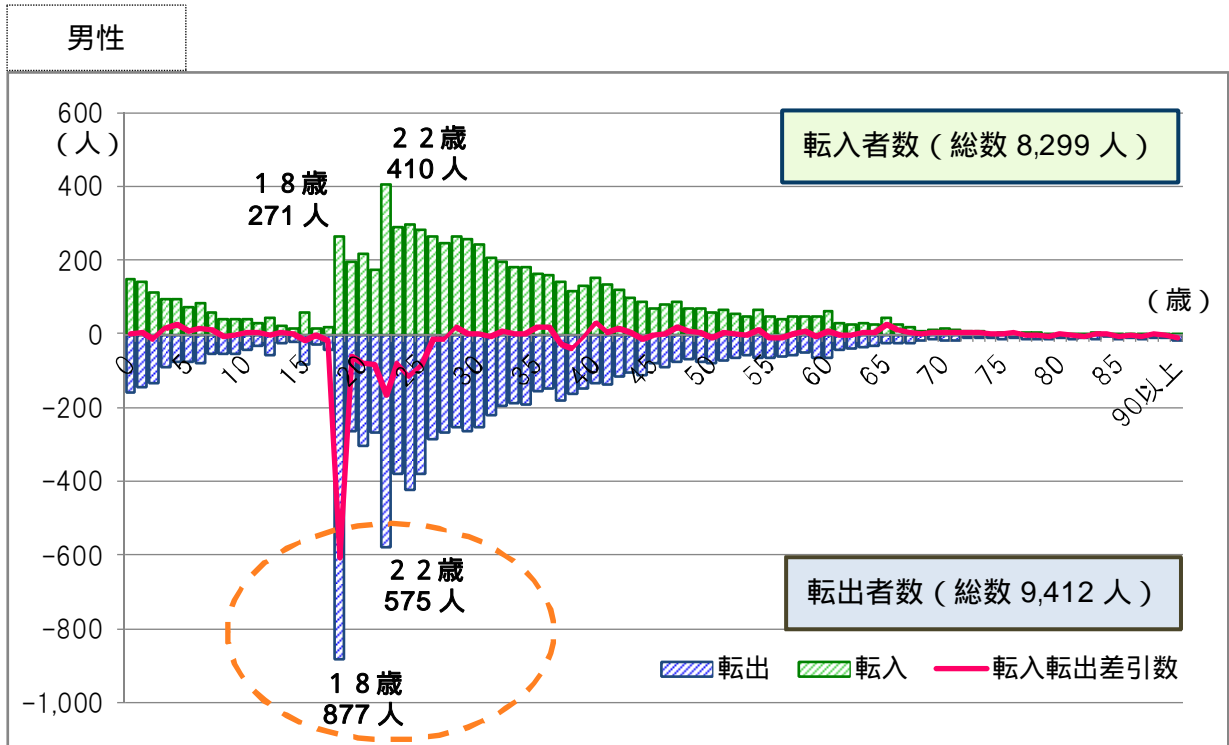
(2) 社会増減

() 人口移動の現状と社会減の要因

本県における社会増減は、バブル崩壊後の1994年から1995年にかけて社会増となった時期を除き、一貫して社会減となっている。

2014年における社会減による人口減少は2,269人であるが、人口移動の状況を性別・年齢階級別に見た場合、男女ともに18、22歳での転出が多く、男性では18歳の県外転出、女性では22歳の県外転出が他の年齢と比較して顕著である(図24)。

図 24 . 年齢別の転入・転出の状況



出典：総務省「住民基本台帳人口移動報告」（2014年）を基に佐賀県作成
外国人を含まない。

この年齢の県外転出が突出している一因は、県外への進学と就職であると考えられる。2014年4月に県内の高等学校から大学・短期大学へ進学した3,966人のうち、約8割(3,162人)が県外に進学し、その約半数(1,566人)が福岡県内の学校に進学している(図25)。また、県内高等学校を卒業し、就職した2,664人のうち、約4割(1,100人)が県外に就職している(図26)。

県全体の都道府県別の人口移動の状況では、2014年は、福岡県、東京都、大阪府の順に転出が多く、前述した18歳と22歳の転出が突出して多いことと合わせてみると、大学進学及び就職を機にこれらの地域に転出していると考えられる(図27)。

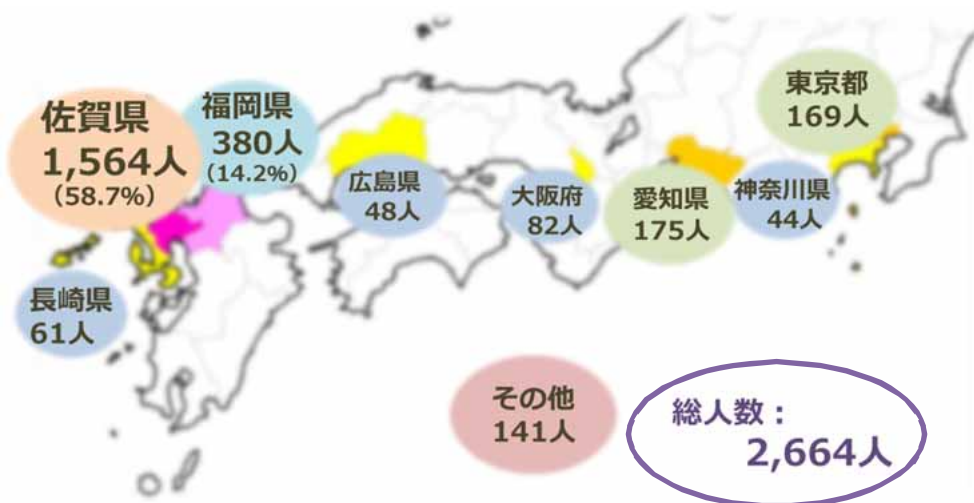
若年層の転出が今後も続くこととなれば、出産を担う世代の減少により自然減が更に拡大することが懸念される。

図25．県内高等学校卒業者の大学・短大進学先



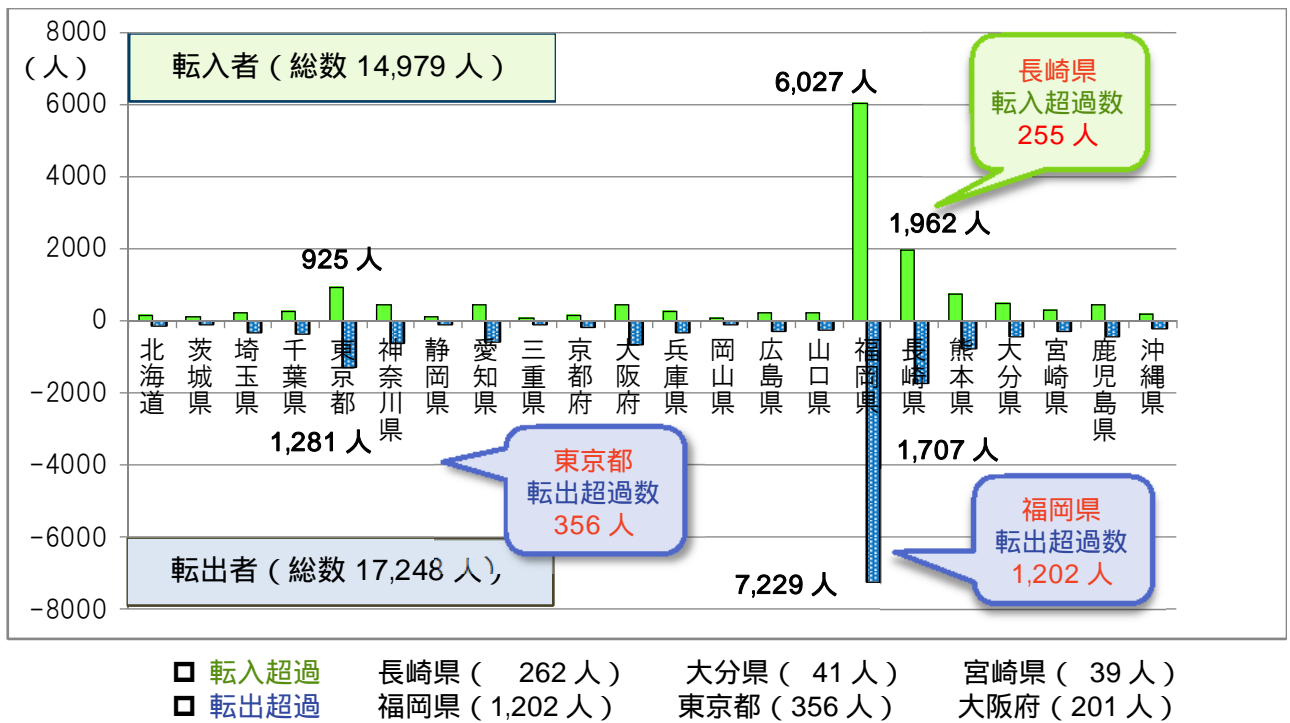
出典：文部科学省「平成26年度学校基本調査」(2014年)を基に佐賀県作成(50人以上の都道府県を抜粋)

図26．県内高等学校卒業者の就職先



出典：文部科学省「平成26年度学校基本調査」(2014年)を基に佐賀県作成(30人以上の都道府県を抜粋)

図 27 . 都道府県別の人口移動の状況



出典：総務省「住民基本台帳人口移動報告」（2014年）を基に佐賀県作成
外国人を含まない。移動者 100 人以上の県を抜粋

一方で、内閣府が行った「東京在住者の今後の移住に関する意向調査」（2014年）によれば、東京都在住者の約4割が地方に「移住する予定」又は「今後検討したい」と考えているという調査結果が出されている。

また、本県が行った「佐賀県くらしの実感調査」（2014年）によれば、「だれもが意欲と能力に応じて働ける環境になっているか」という質問に対して「そう思う」「まあそう思う」と答えた人は16.4%であったのに対して、「思わない」「あまりそう思わない」と答えた人は66.5%と大きく上回っている。

その理由については、「働く場が少ない」と答えた人が70.6%と最も多く、「女性が働くための支援ができていない」（29.5%）などの理由を大きく上回る結果となっている。

この他にも、「県内の農林水産業に活気があるか」という質問に対して、43.4%の人が「思わない」「あまりそう思わない」と答え、その理由については、「農林水産業の担い手の育成・確保が進んでいない」が51.4%と5割を超えている。

さらに、県内の企業に活気があるか、については、59.8%の人が「思わない」「あまりそう思わない」と答えており、その理由については、「地域のお店に元気がない」が67.0%と最も多くなっている。

これらの調査結果から、企業誘致の推進や起業支援、競争力のある農産物づくりなどを通じて佐賀県の人材が活躍できる雇用の場を創出するとともに、一旦、福岡をはじめとする県外に進学、就職した人材が、佐賀県に帰って就職する、さらには都市圏の人材が佐賀県に魅力を感じ移り住むような取組を推進する必要がある。

第2章 人口の将来展望

1. 人口の将来見通し

国が「長期ビジョン」で示した人口の中長期展望を参考として、2060年までの本県人口の将来見通しを試算した。

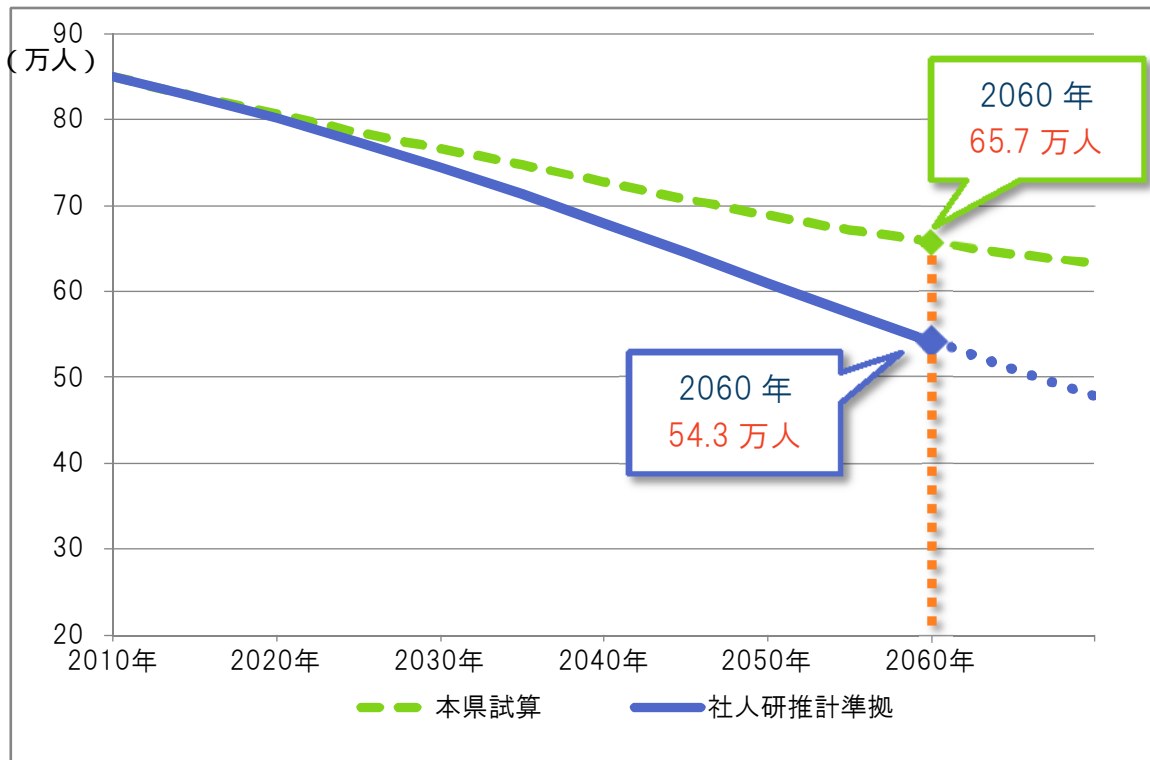
推計に用いた前提条件は、合計特殊出生率が2020年に1.77(佐賀県次世代育成支援地域行動計画(第3期)目標値)、2040年までに2.07(人口置換水準⁶)に上昇し、社会増減については、人口移動が2030年までにゼロに収束する場合とした。

(1) 総人口の将来見通し

佐賀県の将来人口を社人研の推計を基に試算すると、総人口は2010年の85.0万人から2060年には54.3万人となり約30万人減少することになるが、前述の前提条件で推計した場合には、2060年に65万人程度を維持できる結果となった⁷。(図28)

ただし、この推計に用いた前提条件にあるような社会を実現するためには、若い世代の結婚・出産・子育てに関する希望をかなえる、さらには他県への人口流出をなくすための取組が求められる。

図28. 総人口の将来見通し



出典：国立社会保障・人口問題研究所「日本の地域別将来推計人口(平成25年3月推計)」
内閣官房まち・ひと・しごと創生本部提供資料を基に佐賀県試算

⁶ 人口が増加も減少もしない均衡した状態となる合計特殊出生率の水準のこと。

⁷ 本県試算については、合計特殊出生率が2020年に1.77、2030年に1.8、2040年に2.07に上昇した後維持すると仮定し、人口移動の純移動率は2020年までは社人研の人口推計と同じ値とし、2020年から2030年までにゼロに収束した場合として推計している。

【参考】総人口の長期推計（～2110年）

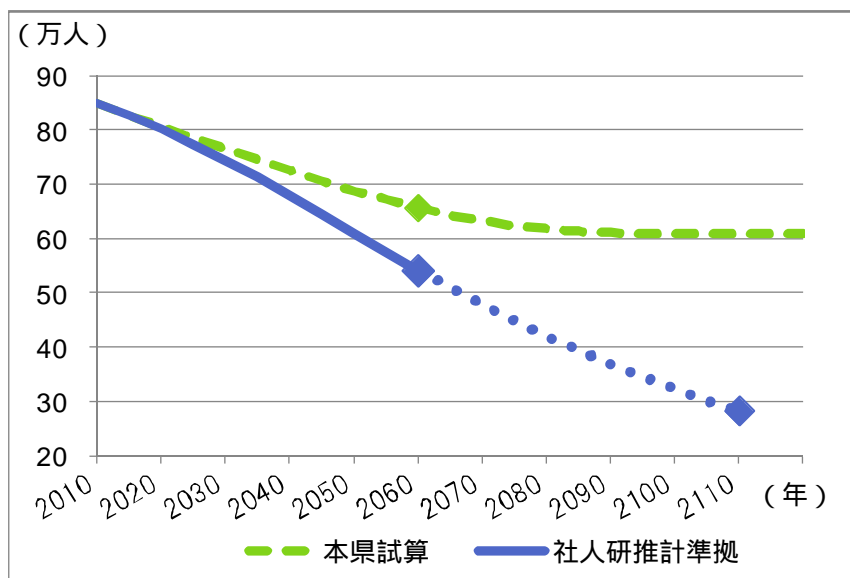


図 28 の試算における前提条件を用いて 2110 年までの長期推計を行った場合、本県の人口は 60 万人程度で安定する。

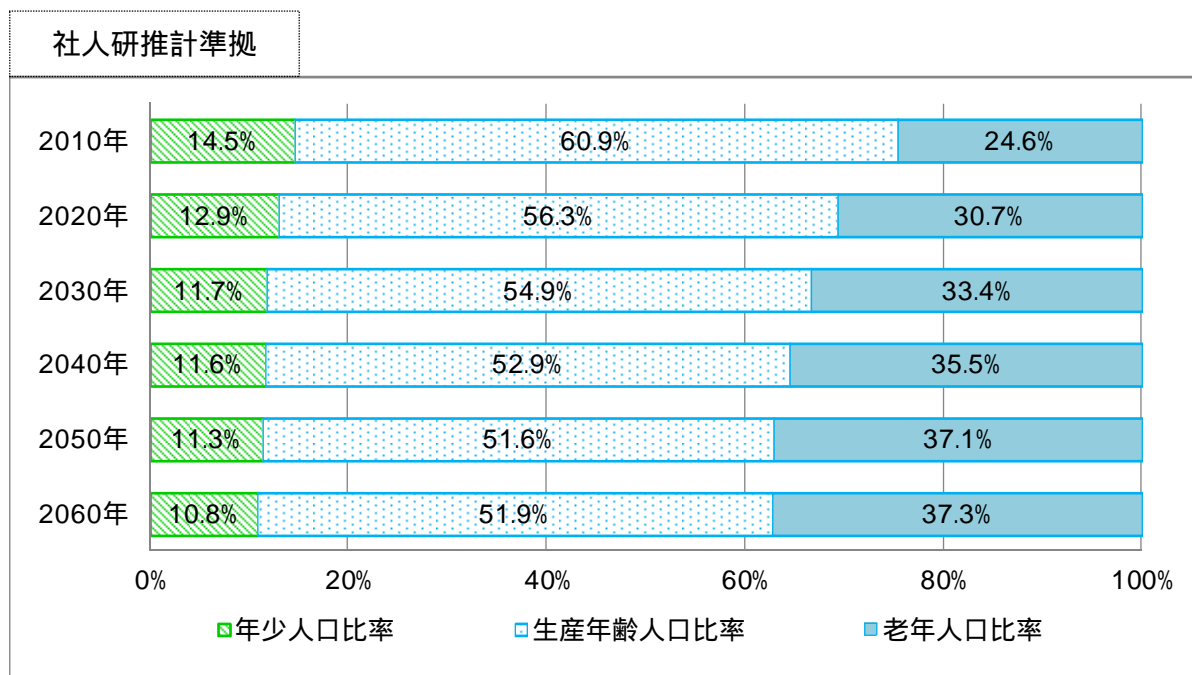
出典：国立社会保障・人口問題研究所「日本の地域別将来推計人口（平成 25 年 3 月推計）」
内閣官房まち・ひと・しごと創生本部提供資料を基に佐賀県作成

（2）年齢区分別人口の将来見通し

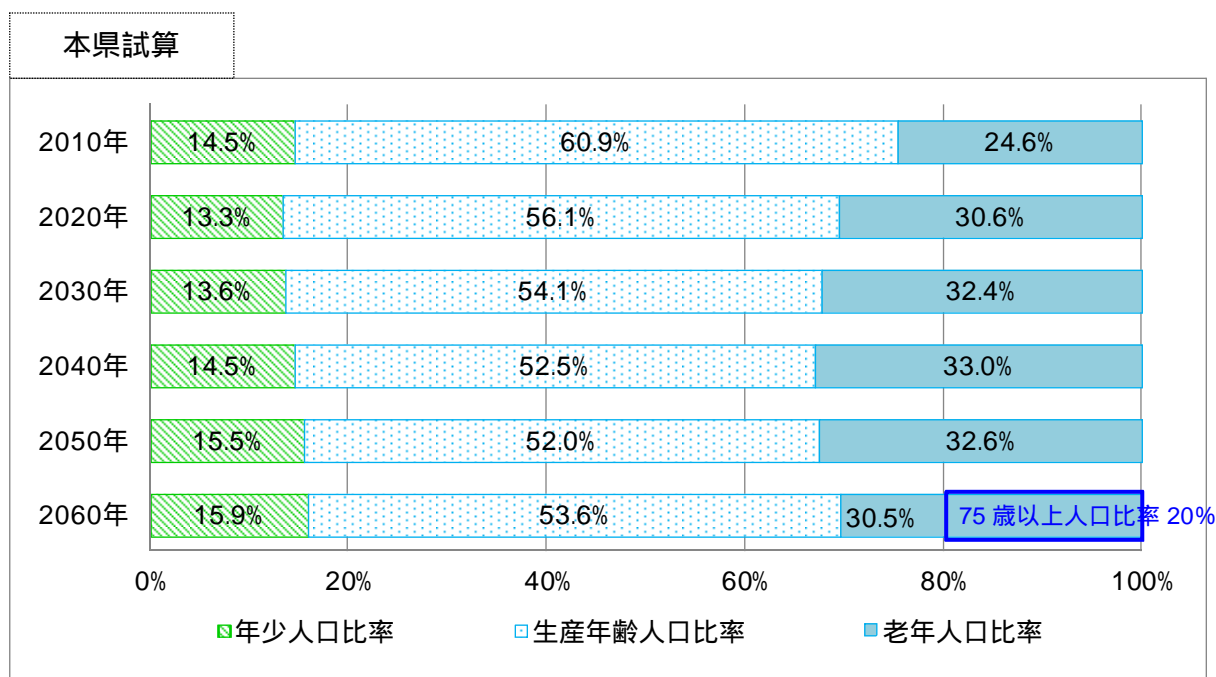
2060 年時点の人口構成を見ていくと、15～64 歳の生産年齢人口比率では、社人研の推計（2013 年 3 月推計）を基に推計した場合の 51.9% に対して、本県試算では 53.6% と、1.7% 増加する。同様に、0～14 歳の年少人口比率は、10.8% から 15.9% に増加、65 歳以上の老年人口比率は 37.3% から 30.5% に減少し、総人口の減少は避けられないものの、年齢区分別人口比率では、年少人口比率が 2010 年以前の割合に戻るなど、人口の若返りが期待できる。

加えて、高齢者の健康寿命を伸ばし、高齢期も就労することができるような「健康長寿社会」が実現すれば、さらなる改善を見込むことができる。仮に、高齢化率を 75 歳以上の人口割合とみなすことができれば、高齢化率は 30.5% から 20.0% にまで下がることになる。（図 29）

図 29 . 年齢 3 階層別人口比率の将来見通し



出典：内閣官房まち・ひと・しごと創生本部提供資料を基に佐賀県作成



出典：内閣官房まち・ひと・しごと創生本部提供資料を基に佐賀県作成

2. 目指すべき将来の方向

これまでの県人口の現状分析や将来見通しを踏まえると、人口減少により想定される地域社会への影響を抑えるためには、出生数の減少などによる自然減と、人口移動による社会減を減らしていく必要があることから、本県の目指すべき将来の方向としては、「本県の人口減少を抑え、将来にわたって地域の活力を維持すること」が求められている。

この実現に向けて、次の4つの柱に沿って、具体的な地方創生の取組を進めていく必要がある。

- (1) 若者の県外流出を抑えるために、安定した雇用を創出すること。
- (2) 地域経済の縮小を抑え、地域に新しい活力を生み出すために、本県への新しい人の流れをつくること。
- (3) 年少人口の減少を抑えるために、若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえること。
- (4) 人口減少社会に対応した地域の活力を維持するために、時代に合った地域をつくること。

<取組例>

1) 安定した雇用を創出する

- ・ 地震などの災害が少なく、良質な労働力を有する本県の特徴を活かした企業誘致を進めるなど、多様な雇用の場を生み出すとともに産業を支える人材を育てる。
- ・ 佐賀海苔、佐賀牛、有田焼など県内にある「本物」の地域資源を磨き上げるとともに、県産品の販路を世界に拡大させる。 など

2) 本県への新しいひとの流れをつくる

- ・ 県外に進学、就職した人材とのネットワーク構築などを通じて「佐賀に帰る、住む」ことを促進する。
- ・ 豊かな自然に恵まれた住環境にあって、福岡都市圏にも近い本県の魅力を活かすとともに、仕事や住まい、子どもの教育などの総合的な情報提供や支援を通じて、県外からの移住を促進する。 など

3) 若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる

- ・ 「結婚したい」、「子どもが欲しい」といった希望がかなえられるとともに、多様化するニーズに応じたサービスの充実、仕事と育児の両立支援制度の整備に取り組むなど安心して出産・子育てができる環境をつくる。
- ・ 仕事と家庭・地域生活のバランスの取れたライフスタイル(ワーク・ライフ・バランス)の実現などによる、男性の家事・育児への参加を促進する。 など

4) 時代に合った地域をつくる

- ・ 地域おこし協力隊などを活用した、過疎地域や離島、中山間地域が元気にあふれる自発の地域づくりを進める。
- ・ 女性や高齢者が社会で躍動するとともに、多様な個性・能力が培われ、地域への誇りをもって、世界でも地域でも活躍する人財を育てる。 など

3．地方創生がもたらす佐賀県のすがた

目指すべき将来の方向を実現するための4つの柱に沿って、安定した雇用や本県への新しいひとの流れをつくり、子育ての希望をかなえる環境や時代に合った地域社会を創り出すための取組を進め、県人口の減少を可能な限り抑えることにより、地域内消費の落ち込みを抑制し、雇用や労働力人口を一定程度確保することができる。そうすることで、地域経済・地域社会に対する影響は最小限に留まると考えられる。

そのためには、県内にある「本物」の地域資源の磨き上げや、女性が活躍する社会づくりの推進など、地域の活力を生み出す具体的な取組を、今後策定する「佐賀県まち・ひと・しごと創生総合戦略（仮称）」に示し、実行していく必要がある。

こうした地方創生の取組を進めるに当たっては、これからの地域社会を、自ら考え、自ら行動する自発的な地域づくりが重要であり、地域の未来に希望を持ち、地域での心豊かな暮らしを次の世代へと受け継いでいくために、地域・市町・県が一体となって推進していくことが求められている。